

針尾島白毛浦の海軍火薬庫の道路建設について、二度目の動員令であった。五年生、四年生は同年三月に同時に卒業したが、三年生はそのまま三菱兵器に動員され、運命の八月九日の原子爆弾の被害を受けた。この結果、古川正己、中川健爾、森僚昭、陣内司郎の四名が尊い犠牲となった。

昭和二十年八月十二日、佐賀市空襲の時、松原川沿いで疎開建物の運搬作業にあっていた龍谷中学校二年生の前山稔、古賀郁郎、立野正義は、大きな建物の中が一番安全と考えて旅館三栄館に避難し、爆弾を受け爆死した。三日後の八月十五日、日本はポツダム宣言を受諾して無条件降伏を喫した。

参考文献

- 『佐賀郷友』（昭和十年～十七年）
 『佐賀県教育』（昭和十一、十七、十八年）
 『不知火熾る』『栄城』（創立八十周年記念誌・創立百周年記念誌）、『あゝ龍谷の流れは清く』、『佐商相星』、『大村動員・青春の哀歎』（田中勲）、『佐賀の八十五年』（佐賀新聞社）、『激動二十年』（毎日新聞社）、『知事物語』（読売新聞社）、『佐賀県議会議史』（上巻）

八 戦時中の市民生活

(一) 戦時統制の強化

昭和六年（一九三一）九月十八日夜、当時の満州奉天郊外の満鉄線柳条溝において、「中国兵によって鉄道が爆破され、わが守備隊が襲撃される」という事件が起こったため、わが軍は直ちにこれに応戦し、さらに進んで中国軍の兵營（北大營）を占領するにいたった。これがいわゆる九・一八事件、あるいは柳条溝事件と称せられるものであって、これから満蒙の各地に戦火が拡大して『満州事変』となるのである。しかし、この事件がわが関東軍の謀略によるデッチ上げであったことは、今日では否定できない事実として天下に明らかにされている。

ところで、この時期におけるわが国の満蒙（現在の中国の東北各省及び蒙古）との関係は、日清・日露両戦役の勝利によって特殊権益を認められていた地域であることに基づいている。特殊権益とはいろいろあるが、例えば右の満鉄線（南満州鉄道）もわが国の南満州鉄道株式会社の経営するところであり、従ってこの鉄道を保護し、かつ日露戦争によってロシア帝国から租借権を移譲された旅順・大連地区（関東州といわれ



柳条溝事件の新聞報道（昭和6年9月20日付「佐賀新聞」）

に至った。また、これと並行して日貨不買、日商排斥等々の行動が盛んになってきたことがそれである。このような険悪な両国関係に対し、中国の統一を認め、援助しながら、限定された特殊権益を確保しようとする話合いの外交路線は、すべて軟弱外交として非難されるような状態であった。

多年、イギリスを先頭とする欧米諸国の支配から脱出して、統一的近代国家を形成しようという中国民族

の悲願を理解することができず、武力を^{たの}み謀略によって旧軍閥を操縦しながら、中国の分断支配を企てる時代おくれの戦略が、わが国の政治をリードしていくことになる。満州国かいらい政権の樹立、上海事変、国際連盟脱退、北支事変、日独防共協定等々がその代表的な政治的出来事であって、わが国は国際的には益々孤立化を深め、国内的には社会主義はもとより自由主義的思想まで弾圧され、戦争の長期化と全面化の様相を濃くしていった。

ところが、わが国の工業力は欧米先進国に比してなお低く、満州を支配下においてもその豊富な資源を早急に開発することは決して容易ではない。しかも昭和十年頃のわが国の産業構造はせいぜい産業を中心とする軽工業の比重が高く、拡大一方の軍需に應ずることは困難というより不可能に近かった。そこで、あわただしく軍需産業の育成政策がとられていくが、「臨時資金調整法」「輸出入品等臨時措置法」「軍需工業動員法」「臨時軍事費特別会計法」等が昭和十二年（一九三七）第七二議会で可決制定されたのは、その代表的なものであった。いずれもこれまでの自由経済に対し、産業資金、物資、労働力を一般消費面から軍需産業へ強制的に移動させ、それによってどろ縄式ながらも軍事力の増強をはかることを目的とするものであった。従って、仮にこの統制が円滑に進んで、軍需産業の生産力が成長したとしても、国民一般の生活用品の供給が豊かになる見込は皆無であり、来るべき耐乏生活の芽がここに育ちつつあった。また、臨時軍事費特別会計は戦争の長期化に伴う軍事費の異常な急膨脹にかんがみて設定されたものであるが、昭和十二年の国庫歳出合計が百十二億円であったのに、この特別会計は二十億で一八パーセントを占めたが、これに通常会計の陸海軍その他を含めた直接軍事費の合計は三十三億で、国庫全歳出の二九パーセントに達した。そ



国家総動員法制定に関する新聞報道
(昭和13年3月18日、31日付『佐賀新聞』)

れが昭和十四年には割合にしてそれぞれ四〇パーセント、五二パーセントに達するのである。このような財政を賄うには増税にも限度があるため、莫大な赤字公債の発行によって調達せざるを得ない。こうして激しいインフレーション、物価騰貴を生ずるのは当然であり、国民生活の窮迫が加速されていた。

ところが、翌十三年になると、同じ統制といっても右のような諸法律とは質的に異なる強烈な統制法が次の第七三議会で成立した。「国家総動員法」がそれである。同法は、第一条において「本法ニ於テ

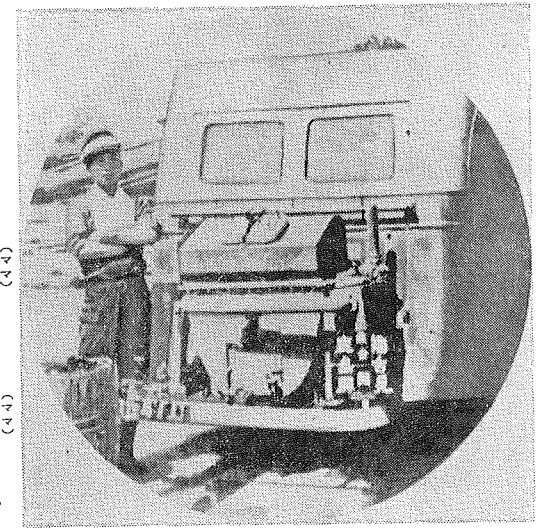
国家総動員トハ戦時（戦争ニ準ズベキ事変ノ場合ヲ含ム以下之ニ同ジ）ニ際シ国防目的達成ノ為國ノ全力ヲ最モ有効ニ發揮セシムル様人的及物的資源ヲ運用スルヲ謂フ」と述べ、第四条において、「政府ハ戦時ニ際シ国家総動員上必要アルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ帝國臣民ヲ徵用シテ総動員業務ニ従事セシムルコトヲ得……」とあるように、軍需物資の生産、流通はもとより、日用物資の生産、流通の全過程において、さらに右の国民の労働力そのものをも「徵用」として強制的に使役することができるとした。この法律が前記の数種類の統制法規と質的に異なるというのは、これらの諸法規は統制といっても少なくとも手続的には帝

国議会の議決を経ているのであるが、国家総動員法においては、強権の発動が勅令（政府の命令であって議会の議決を要しない）によってなされるというのである。その結果、国民すなわち帝國臣民の土地、家屋、あらゆる財産、並びに臣民自身は、政府が必要ありと認めるときは、没収、移動禁止、徵発並びに徵用（強制労役）の運命にあわなければならないのであったのである。^①

こうして戦時統制は国民の全生活に浸透していくわけであるが、佐賀市民について個々の部面にわたって一々具体的に述べることはできないので、代表的なものについて詳述してみよう。

石油資源に恵まれないわが国にまず起こってくるのは、ガソリンの不足対策である。佐賀県では昭和十三年（一九三八）三月に県令第一一号をもって「石油販売取締規則施行細則」を制定、購買券の発行と配給の監視を警察が行うことになったが、『佐賀県警察史』によれば、この購買券の発行（配給切符制）によって、配給が従来の実績の三割減となった。そこで、バス会社は従来の乗合制（手をあげるとどこでも乗れる）から停留所制に改めた。佐賀市営バスでは市内に八八か所の停留所を設置して乗降の場所を指定したが、それによって約一割のガソリンを節約したという。^②

佐賀市営バスが具体的に発起されたのは昭和九年（一九三四）の市会においてであったが、関係方面との折衝に手間どり、実際に開業式の運びとなったのは昭和十一年十月七日であった。そしてその運営の実態は、右の記述によれば乗客は路線のどこからでも乗降が自由であり、歩行中にバスに出会えば手をあげて自由に乗ることができ、また乗車中、尿意を催したり忘れ物をした場合もただちに下車することができたものようである。きわめて牧歌的なバスであったが、そういうことができたのもバスの乗客が閑散としていた



木炭自動車

からであろうし、また道路に自動車が少ないためでもあるだろう。いずれにしてもガソリン三割節減という配給統制は、市営バスの牧歌調の走行をいやおうなしに近代化したわけである。

このガソリン節減に追い打ちをかけるように、七月一日からさらに三割を減量させられることになった。従って次に述べるように小規模な乗合自動車は実質的に廃業に近い状態に追いこまれた。市営バスではこれより前、十三年八月にガソリンを木炭ガスに切りかえる方針で二台の木炭自動車が出現した。

昭和十四年一月二十二日付の『佐賀新聞』記事によれば、「ガソリンの規正に次ぐに規正により、自動車業者は其の運転に四苦八苦の状態にあり、その増配の陳情をなしているが、更に二分割当量は一月に比し一割二分、一五、〇〇〇ガソリンの減配となっている。遂に悲鳴をあげたのは神埼町成富バスで、二十一日遂に八ガソリン不足に付、不定期運転いたします」と、佐賀市内其他各所に張り札をなした。保安課では、他の自動車はそんな事をしていないのに、目算を立てずに浪費した結果でせうと語った」という状況であった。

さらに同月二十八日には、「現在佐賀市営バスは五台の木炭自動車を運転、好成績をあげているが、更に二台を増車する」と報じている。

三月になると、ガソリンは「白き血」といわれ「八白き血V規正強化に伴い……本県においても既許可以外、ガソリン自動車は一切認めぬ方針で……しかも少なくとも年内には五十台程度のガソリン車を木炭車に変更せしめる方針」と、ガソリン不足が市民の交通に大打撃を与えていることを報じている。しかし、これはまだ昭和十四年の実情であり、やがては木炭そのものの生産が労力不足のため不振となっていく。

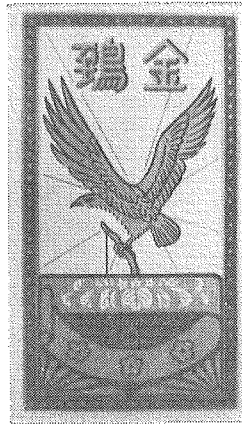
こうして代用品時代が始まるのであるが、代用品の中で市民生活に最も重要な影響を与えたのは、衣料品における「ス・フ」すなわちステープル・ファイバーと称される繊維製品であった。これは従来のいわゆる人絹、すなわち人造絹糸が木材パルプを原料として一本の長い繊維をより合わせたものであるのに対し、同じパルプから比較的短い繊維をとって綿糸と同じように紡いで糸としたものである。従ってこれを綿糸と混紡するときは、外見や手ざわりも綿織物と良く似ていたもので、昭和十二年十月十一日から綿製品にはスフ混紡

縣下一千七百名人營者ニ告グ



入營旗の販売広告

が強制され、一躍代用品として重用されるようになった。けれども混紡すべき棉花自体が輸入されなくなり、また火薬製造と競合するため、次第にス・フが単独で衣料品となり、学生服や国民服にまで用いられるようになった。ス・フ製品も混紡の段階ではまだ実用に耐えたが、単製品は耐久性がないのもちろんで、数日着用しているとすぐよれよれになった。栄養不良の顔でよれよれのス・フ製の国

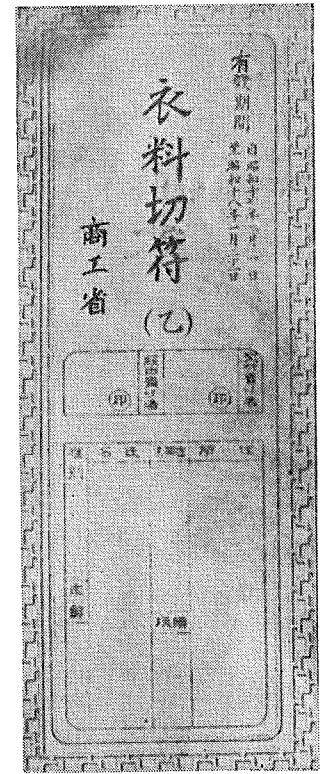


戦時たばこの「譽」と「金鷄」

専売局でも一時も早く喜ばせてやりたいと雨天にもかかわらず、今十三日早くも佐賀市内は多布施町、赤松町、郡部は金立、久保泉方面に煙草の配給をはじめた。(二月十四日)

また、(最近の巻煙草不足に対し) 専売局では、製造、配給、小売各方面にわたって調査を行った結果、この品不足は製造不足のためではなく、一般物価高の折柄割安な贈答品として売行きが激増した結果である。……専売局では年末辺りから屢々値上げせぬと声明したが、逆に利いて小売店側が値上げを見越し、売惜しみをやっている結果、益々この品不足に拍車をかけたものだと判明した(二月十五日)

専売局の発表ではこういことになるが、この当時小売店の売惜しみと消費者の買いだめは一般にみられた市民の自衛手段であった。売惜しみは小売店の私利私欲のためであると考えられるが、一面において仕入れる商品が次第に少なくなる見通しの下では、在庫を売ってしまえば、営業はそれだけ縮小するこ



商工省発行の衣料切符

民服にゲートルをつけ、たばこの吸殻でも落ちていはずぬかという目つきで歩いているのが、当時の代表者壮年市民の姿であった。

そのような状態であったから、衣料についても十七年(一九四二)

二月一日から配給切符制がとられていた。成人一人一年当りの配給点数が定められ、購入衣料品にそれぞれ点数が定められて、高点のものを買えば残りの点が少なくなる仕組である。結婚や出産には特別の点数が配給されたが、もちろんそれで充分というわけではない。しかも購入する衣料品の質そのものが右のように劣悪になっていくので、古着の再利用、売買、物々交換などがさかんに行われ、市民のダンスの趣味は減る一方であった。

同じ日用品といっても、ある種の人々にとっては日常不可欠であるが、他の種の人々にとっては不急不要の代表のようなものがある。それはいうまでもなく嗜好品であり、たばこがその代表である。これは当時は大蔵省専売局の一手製造販売にかかる国営商品であり、その意味でも特殊である。

そのたばこも昭和十二年(一九三七)ごろから次第に供給が窮屈になっていたが、昭和十四年二月になると、佐賀市からたばこというたばこが完全に姿を消し、しかもこの状態が十余日も続くという空前の異常事

態が起こった。すなわち、『佐賀新聞』の伝えるところによれば、

煙草のない街と化して十余日。佐賀市一万の煙草愛好者は天をあふぎ、地に眼を皿のやうにして煙草のかけらでもと、^こ茲日は正に煙草ファン受難時代を現出し、佐賀の町百八十戸の煙草店は「巻煙草は何もありません。折角ですが」の一点張り、……十三日「煙草は汽車に乗って」と佐賀専売局に二月分バット、チェリー、光其他十余種の煙草が送附されて来たので、専売局でも一時も早く喜ばせてやりたいと雨天にもかかわらず、今十三日早くも佐賀市内は多布施町、赤松町、郡部は金

立、久保泉方面に煙草の配給をはじめた。(二月十四日)

また、

(最近の巻煙草不足に対し) 専売局では、製造、配給、小売各方面にわたって調査を行った結果、この品不足は製造不足のためではなく、一般物価高の折柄割安な贈答品として売行きが激増した結果である。……専売局では年末辺りから屢々値上げせぬと声明したが、逆に利いて小売店側が値上げを見越し、売惜しみをやっている結果、益々この品不足に拍車をかけたものだと判明した(二月十五日)

専売局の発表ではこういことになるが、この当時小売店の売惜しみと消費者の買いだめは一般にみられた市民の自衛手段であった。売惜しみは小売店の私利私欲のためであると考えられるが、一面において仕入れる商品が次第に少なくなる見通しの下では、在庫を売ってしまえば、営業はそれだけ縮小するこ

とになるから、やはり一種の自衛手段という性格をもっていたのである。この場合も、四月十三日の記事では「三個以上売ると煙草に秘密命令」が出されていたことをすっぱ抜かれている。だから品薄（供給不足）は確かに底流としてあったのである。

このころの煙草飢饉の原因は「全国地方専売局長会議でも、煙草の需給調節に関する問題は、果然論議の中心となったが、各地方局長の報告によると、煙草飢饉は内地は勿論、朝鮮、台湾の各地でも同様で、正に専売局始まって以来のことである。その原因は、……結局、景気がよくなったため、今まで喫はなかった人達が愛煙家になったからだろうという」（四月十五日付『佐賀新聞』）ことになったが、これももちろん真実ではない。その最大の原因は、その前年十二月に南京を陥落させるほど大動員され、大陸に七〇万を数えるにいたった軍隊への供給がなされたことを指摘しなければならない。

このように単に兵器・弾薬ばかりでなく、被服・食糧のように市民の必需品と競合する物資に対する軍需もぼう大なものとなり、それだけ市民は節約を強いられ、代用品で辛抱しなければならなくなった。

そこで食糧の問題に立ち入ってみることにしよう。満州事変後つ発直後の昭和七年（一九三二）の米穀需給状況は、生産が約五百万石の稀有の大凶作で、農業恐慌にあえいでいた東北農村を窮乏のどん底に陥れたが、全体としての米穀需給は台鮮米の移入が九百万石もあったので繰越米が少し減った位で、六千六百万石の消費を維持することができた。この年の国民一人当たりの米消費量は一・〇〇四石（一五〇キログラム）であった。

翌々九年は反対に大豊作で米価が再び暴落したため生産者には豊作飢饉といわれる惨状を呈した。他方、

台鮮米の移入は増加する一途であり、従って繰越米は累積し、十一年に農村で生産米を売り急がないように米穀自治管理法ができたり、台鮮米に移入税をかける動きや米作の減反問題がしきりに論ぜられる状況であって、昭和十三年の一人当たり米穀消費量は一・一一九石（一六七キログラム）に増加し、これは大正元年（一九一三）を一・〇〇とすれば一四七で、五割近い増加を示した。これは前記のたばこ同様に、戦時インフレによって米穀への購買力が高まった半面、軍需米の増加が主因をなすのであろう。

いずれにしても台湾、朝鮮を擁するかぎり、わが国の米穀事情は相当の長期戦においても充分耐え得るような数字を示していた。ところが経済統制が強化するに及んで予想外の事態が生じてきた。すでに第五章に詳述されているように、ガソリン・重油の配給統制は当時日本で最も機械化（揚水ポンプ、動力脱穀機、石油発動機、動力耕耘機等）が進んでいた佐賀市周辺の農業を困難ならしめた。加えて当時最も重要な化学肥料であった硫酸は、火薬の原料となるアンモニアから製造されるので、軍需優先の必要から製造が押さえられ、配給制となり、配給量は逐年減少する一方であり、ガソリンと同じ傾向をたどった。最も重大な問題は応召、徴用等による男子労働者の減少である。

これらについては第四章に詳述しているが、このように食糧生産を担当する農業に対する阻害要因が加重されているところへ、昭和十四年は西日本一帯に稀有の早魃（佐賀市の五―十月の平均雨量一九四ミリに対し、当年は一〇〇ミリ）があり、田植不能田も県内で一、〇〇〇町を超える状況であった^④。しかし内地全体としての減収は予想より少なかったが、問題は朝鮮の穀倉である南部朝鮮がほとんど壊滅的打撃を受けた。朝鮮での米消費は麦や粟を混食する程度が内地よりはるかに高かったが、軍需景気が朝鮮にも浸透するに

たがって、前記のたばこと同様に次第に朝鮮での米消費が高まっていた。そこへこの大旱魃であったから、その数年前までは内地米過剩対策として朝鮮米に関税をかける議論がなされていたのが、一転にして朝鮮米の移入は期待できなくなった。早魃は翌年にも続いた。こうしてわが国の食糧は朝鮮に依存することは絶望となり、内地で自給せざるを得ない立場に追いこまれた。平年作を前提としても一人一石を消費するためには、六、七百万石の不足である。当時の米の生産、消費量は嚴重な秘密とされていたが、戦後、これらの数字を知らされると、食糧問題ひとつをとっても、昭和十六年（一九四一）十二月八日に米英蘭に宣戦布告をする資格などは、常識としては考えられない。石油ではなおさらである。

このようにして食糧Ⅱ主食Ⅱ米麦の切符制が始まり、代用品時代は代用食にまで及ぶようになった。佐賀市での切符制は昭和十年九月から「臨時米穀配給統制規則」に基づいて実施された。中山成基の調査によると、米の割当配給制度などが豊葦原の瑞穂国みづほに実施されようとは、天の岩戸以来始めてのことであり、かつ先年の米騒動の苦い経験にかんがみ、各地ともその実施には慎重であった。同年四月高知市において切符制配給をはじめると、懸念するようなトラブルはなく、円滑かつ公平に食糧が配給された。続いて下関市においても同様の状況であったので、その八月に前記の配給統制規則を定めたものである。^⑤

この場合の成人一日の米穀基準割当量は三合と定められた。これは格別のカロリー計算に基づいたものではなく、前記の平均一人消費量約一石余から割り出したものである。平均と成人との相違はあるが、米で三合という割りあてであれば戦時の愛国意識も加わって円滑に実施されたものと思われる。

だが、それもしばらくの間であって、その三合の中に麦類やうどん、パンなどが混入されてくる。昭和十

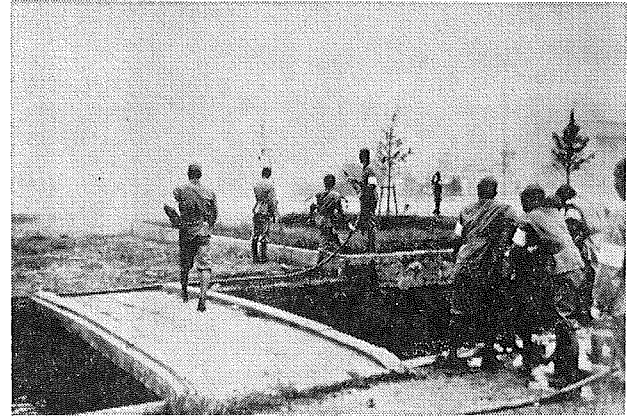
六年二月一日付の『佐賀新聞』によると、「佐賀市民に配給する米穀は、これまで米六、麦四の混合配給をしてきたが、麦の四割のうち二月一日からうどんを二割とする。配給量は労働者一人一日分米二合五勺、麦八勺、うどんを一月二五〇匁で、一般成人には米二合、麦六勺、うどん一月二〇〇匁」という記事がある。^⑥

この時期までは各府県の事情により配給基準量にも多少の相違が認められてきたが、昭和十七年（一九四二）二月に「食糧管理法」が制定公布され、生産者にはきびしい供出制を適用するとともに、消費者に対する割当も全国一律に米二合四勺と大幅に減少した。もちろんこれには麦やうどんなども含まれていたことであって、後には甘藷やトモロコシ、カオリヤン、大豆粕などが混用して配給されることになるのである。

以上は生活に直接かわる物資の面について、代表的な事例を述べたに過ぎない。戦局の進展につれて統制は、ペン先からヘアピンまであらゆる物資を包みこんでいくのである。しかし、なお重大な問題は企業ないし営業の集中合併の強制や労働力の徴用がある。これらは後に多少とも具体的に述べるが、いずれにしてもこれらの問題は、明治憲法の下でも平常時では考えられないことであるが、それを



米穀配給量変更の新聞報道
(昭和16年2月1日付『佐賀新聞』)



佐賀市防護団循誘分団の防火演習（昭和11年）

可能にしたのは前に述べた国家総動員法であって、国民が目前の利害にとらわれたり、感情的な愛国心や排外心理に駆られていた間に、また当時の国会議員なり政党なりがきわめて無定見、無責任であって、国民の福祉よりも政党の利害にとらわれて軽々しくその立法化を認めたため、それ以後の市民生活はもとより、国家全体をとりかえしのつかない破滅の淵に誘いこんでいったのである。

戦時統制が波及していたのは、物資や企業労力の面のほかに精神文化や教育の面にもかかわってくる。これについては第七章において述べられているので、ここでは市民生活の単位である町に関して、警防団と常会について簡単にふれておく。

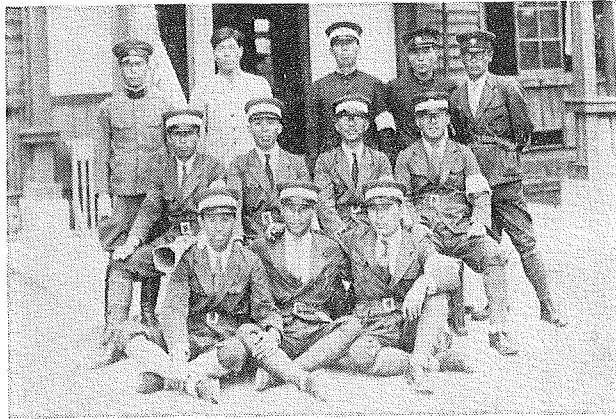
町を火災その他の災害から護るためには、古くから消防団の組織があり、これは警察制度と強くかかわっていたとはいえず、自治的な要素を強くもっていたことはいままでもない。ところが満州事変以後は戦争において航空機の活躍が盛んになり、それは結局、わが方においても敵機の来襲に備える必要を生じた。すなわち防空対策である。航空機の来襲は本来軍事施設に限定されるべきであるけれど、本質的に無差別爆撃に転化する要素もっている。従って軍民共同による防空が必要となってくるわけで、佐賀県では早くも昭和十年（一九三五）五

月八日に「佐賀県防空規約」が制定告示された。この防空規約の内容は、防空監視、防空警報から灯火管制、防空訓練等である。これに対応してその実施主体として軍官民より成る県防空委員会が組織され、第一線には防護団なるものが県・市・町の段階に設置されることになった。

佐賀県では昭和十三年にいたって、はじめて防空訓練が数回、それぞれ一定の期間にわたって実施され、その間には唐人町の防護団から殉職者を出す程の真剣さであった。^⑦

翌十四年一月には勅令第二〇号によって「警防団令」が制定公布された。これはこれまでの消防団と先年発足した防護団とを統合して、平常の水火の災害に対してはもちろん、敵機来襲の事態に一元的に備えるという趣旨であった。しかし、『佐賀県警察史』が述べるように「永年の水火の歴史を踏み越えてきた伝統の消防組と、目前の防空訓練に実績をもつ防護団との改組は容易ならぬものがあったようである。結成に最も時間を要したのは佐賀市の警防団であった」^⑧。事実、昭和十四年三月三十一日付の『佐賀新聞』の報ずるところでは、

五万の組員を以て編成された消防組も警防団令の実施によって、あす三十一日限りで解消することになったが、けふ午前中に県保安課へ提



日新小学校職員で構成した警防団

出された警防団の設置申請書は百二十四通で、残るはただ佐賀市警防団だけとなって居り、この分も一雨中には設置申請を終るものと見られ、然る上は従来の消防組員五方に対し警防団員は二万の増加となり一躍七万の団員が防空防火の第一線に立つ……

と予想されている。佐賀市の警防団結成が果たして四月一日に間に合ったか否か審ら^{しまひ}かでないが、二十二日にはその定員を七二五名とし、制服制帽は当分従来のものを用いること、その他給与関係の答申をしているので、四月中には発足したものと推定される。佐賀市の警防団の結成がもたつたのは、確かに消防組の歴史伝統のためであるが、さらに具体的にいえばそれは町内の自治組織なのであり、軍官民一体などといっても、本質的にサーベルの命令一下で、まといをすてることには抵抗があったと想像される。しかし敵機が次第に来襲の度を加えるとおのずから軍官民一体で町を護る体制が固められていった。

もっとも現実に敵機の来襲を受けないうちは、防空演習といってもマネ意識を払しょくすることができず、例えば牛島町某鉄工場は連続八回の灯火管制違反として、十四年四月には検挙者を出したりしている。

しかし、現実には近県に敵機が来襲するようになると、警防団員は昼夜をわかつた要所に設けられた防空監視哨に詰めねばならず、またハシゴやバケツを利用した防空訓練を団としても行うが、同時に民間防護が重要なので町内の老人・婦女子に対する訓練をも指導しなければならなかった。

その場合の防空訓練の末端組織の役割を担ったのが隣組である（実際の佐賀市空襲においての隣組の活動は後に述べられる本章の四、八四八ページ参照）。しかし隣組はもともと防空組織として生れたものではない。これは昭和十五年（一九四〇）九月、内務省訓令に基づいて、全国に古くから自治的な団体として存

在していた町内会（農村では部落会）の下に、「上意下達」をはかり、さらにはその上意の実行を促すために、一〇戸前後の世帯ごとに組織されたものである。佐賀市では隣保班と称した。たいがい毎月一回の例会を開いたので、それを常会といっていた。

ところで、この上意の実行というのは、例えば、税金の完納（個別的には延滞したりする世帯があるが、常会で注意されると延滞するわけにはいかない）とか、強制貯金（愛国貯金などという名で奨励されたもの。常会で一同の前で「奨励」されると実質的には強制も同じである）や戦時公債の引き受け（赤字公債が乱発されたため、一般の市中消化が困難になると、その一定額を隣保班に割りあてられる。常会では貯金と

舉市一致の新體制 國策遂行の實踐綱を確立 けふ佐賀市常會發足



佐賀市常會發足の新聞報道
(昭和15年9月8日付「佐賀新聞」)

同じように自発的にとり建前で奨励されるとやはり強制的に買わせられることになる）が隣保班の初期の代表的な仕事であった。

その外に、隣保班は配給事務をも扱った。いろいろの配給物資は、小売店を経由しないで、町内会―隣保班のルートで流れてくるようにだんだんなっていた。各世帯の人員に応じて魚一匹、とうふ一丁を公平に分けるために関係者は相当に頭を痛めねばならなかった。

昭和十六年（一九四一）十二月八日、太平洋戦争の宣戦布告がなされると、毎月八日を大詔奉戴日と定め、そ

の夜隣保班の常会を開き班長が宣戦の詔書を朗読してから会議に移るようになり、隣保班のあつかう事項も益々戦時色を濃くするが、それについては第三節で述べることにする。

注

- ① 以上は、中央公論社版「日本の歴史」(第二十四卷)によるところが大きい
- ② 「佐賀県警察史」下巻三六八ページ
- ③ 「佐賀新聞」(昭和十四年三月二日付)
- ④ 鎌形勲「佐賀農業の展開過程」三〇三ページ
- ⑤ 中山成基「佐賀県経済百年史」二九二ページ
- ⑥ 同 右 二九三ページ
- ⑦ 前掲「佐賀県警察史」下巻三八七ページ
- ⑧ 同 右 同ページ
- ⑨ 同 右 三八九ページ

(二) 市財政の戦時的性格

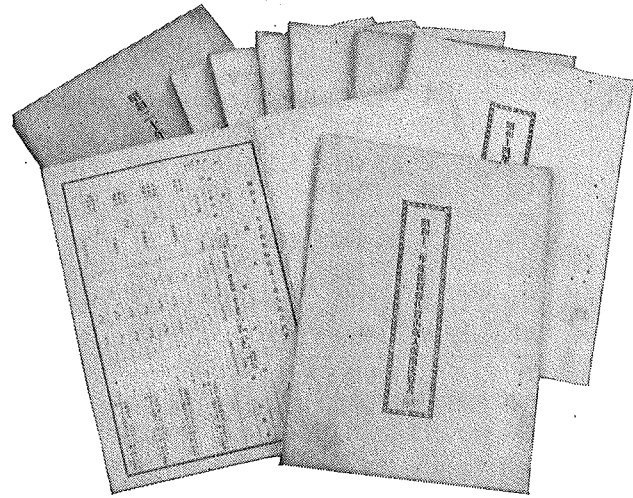
1 財政規模の膨脹

この節では市民生活に直接かかわりの多い市財政の戦時中の動向を分析して、その戦時的特徴を明らかにするとともに、市民生活へのはねかえりを考察する。

まず、表(1)は昭和十二年(一九三七)以降十九年までの佐賀市歳入歳出決算書における財政の総わくの推移をみたものである。(ただし十三年、十五年を省く。)昭和二十年は敗戦直後の混乱を含むため除外した。また十九年の決算も市会の認定に付されたのは、戦後の二十一年三月であって、この間の混乱が想像に難く

ない。

ところで、表(1)によれば、歳入歳出とも十八年まではかなりの膨脹^{ぼうちよう}を遂げている。昭和十二年を一〇〇として、十八年は歳入一八四、歳出は一七五となっている。しかし、当時は戦争の拡大につぐ拡大という条件



「佐賀市歳入歳出決算書」

によって、わが国の財政は赤字公債を乱発して戦費を賄っていたため、インフレーションは激化の一途にあった。それは同表の参考に付け加えた物価指数の示すとおり、昭和十二年を一〇〇として、十九年は卸売物価は二〇五、小売物価は一六五を示していることでも明らかである。もっとも、この指数は実はあまり正確ではないのである。公定価格で示されており、実際はその数倍に達するヤミ価格でしか流通していないものが多かったから、現実の価格指数もまたその数倍になっていたはずである。これを考えると市財政の膨脹といっても卸売物価指数にも達せず、急膨脹を遂げる国家財政に対しては、相対的には益々地位を低下し、実質的にはきびしい緊縮財政を強いられていたと考えられる。

表(1) 戦時中の佐賀市財政の状況

		昭和 12年	14年	16年	17年	18年	19年
歳 内	入	1,077	1,105	1,322	1,684	1,984	1,620
	出	830	802	1,060	1,211	1,455	1,380
	経 臨 常 時	467	511	583	654	618	1,014
		363	281	477	557	837	366
指 数	入	100	103	123	156	184	150
	出	100	97	128	146	175	165
	歳 卸 物 価	100	116	140	154	163	192
	小 売 物 価	100	133	154	156	165	136

注 単位は千円以下4捨5入。
物価指数は卸売(東京)は昭和9-11年基準を、小売(東京)は大正3年9月基準を、さらに昭和12年基準に改めた。
典拠:『佐賀市歳入歳出決算書』(各年)による。物価指数は『日本における資本主義の発達(年表)』により摘録。

もっとも、市財政の相対的低下は佐賀市にかぎるものではなく、全国的な傾向であった。例えば、昭和十五年(一九四〇)を一〇〇として、十七年、十九年の伸び率は、道府県が一二〇、一六二、町村平均が一二七、一二二であったのに対し、市の平均は一二二、一〇八という数字を示している。この事実は、戦時における行政事務が輻湊して道府県を経由することが多くなったため、道府県の財政的地位が高まった結果であって、地方行政の国政化の表われとみてよい。その意味では町村の財政の伸び率が市よりも高いといっても、実は国政事務増加の割合が市よりも相対的にはげしかったというに過ぎないのである。③

が、昭和十五年に地方税法の大改正があり、十八年には地方制度そのもの大改革があった。従って、表(1)の数字(ことに後に述べる科目別数字)は連続しないものが多いが、総括としては連続的に理解してさしつかえがない。ただし、昭和十八年の地方制度の大改革は、すでに第一章において述べられているように、戦争に対する統制の強化徹底を目的として、従来から自治的実体が希薄であった市町村に対し、例えば市長

は市会の推薦に基づいて、内務大臣が選任する等、大幅に自治権を剝奪した。すなわち「昭和十八年三月、東条内閣は地方制度全般に大斧鉞を振り、地方団体の自治権をほとんどすべて抹殺してしまった。その結果、地方団体は事実上は国の下級行政機関の役割を果たすにすぎなくなった」といわれるとおりである。十九年における歳入歳出総わくの減少は、このような市としての機能や性格の変化によってもたらされたものである。

次に、表(1)において指摘すべきは、歳出額に対して歳入額が毎年度かなり多額に上回っていることである。これは年度により多少は市有財産造成に向けられているが、圧倒的には次年度へ繰り越されている。昭和十八年は四十七万円、十九年は五十三万円が前年度から繰り越されて歳入に含められている。これはそれぞれの年度歳入額の二四パーセント、三二パーセントに達するもので驚くべき巨額であるといわねばならない。もっともこの傾向は戦前においてもかなり顕著であったので、佐賀市では大正期からすでに歳入の数パーセントの繰越がなされている。④

「入るを量って出づるを制す」という個人の家計とは反対に、必要に応じて歳入を調整するという国や地方財政の原理に対し、またその原理に従っている現在の実情に対し、右の事実は余りにも型破りと考えられる。これは当時の地方財政の運営の仕方によるもので、税収入の前借等の操作がなされた結果であって、真実の剰余繰越と考えるわけにはいかないといわれている。

2 歳入の分析

戦時中の佐賀市財政歳入の分析をするために、まず、満州事変が上海事変へと拡大した昭和十二年（一九三七）の実態をみると、総額百七十七千円のうち、最大の科目は市税三十三万円で、次は市債二十七万一千円、使用料手数料十七万五千円と続き、第四位は前年度繰越金九万九千円で、それ以下はまことに少額であった、国庫交付金や補助金等の中央との直結資金は全部合わせても十万円には達しないのである。

この特徴が太平洋戦争たけなわとなった昭和十八年にどう変わったかをみると、最大はやはり市税であって、六十五万六千円、第二位は四十七万三千円の繰越金であるが、これを別にすれば使用料手数料の二十三万四千円がこれに続き、第三位は地方分与税十二万八千円、第四位は補助金等が十一万三千円となる。両者を合わせると三十四万一千円で第二位となる。要するに市債が地位を譲り、国庫から支給される各種費目の歳入が増加したことであって、これは戦時中の佐賀市財政をつらぬくパターンであるといつてよいだろう。

そこで表(2)によって歳入の内容についてやや立ち入ってみることにしたい。前に述べたように、昭和十五年に地方税法の大改正が行われているので、表(2)における昭和十二年、十四年とそれ以後の科目とその内容は必ずしも一致しない。主要な相違を述べると、まず市税においては、改正前は地租・家屋税・営業税の附加税及び戸数割等が根幹をなしていたが、改正により戸数割が廃止され、その代わり独立税として市民税が設けられ、また都市計画税等の目的税も認められた。それが昭和十六年以降の市税の増加となってあらわれている。また歳入総額に対する割合も十二年の三〇・七パーセントから十九年の四一・六パーセントと比重

表(2) 佐賀市歳入の主要費目別推移

費目	昭和12年	14年	16年	17年	18年	19年
市	千円	千円	千円	千円	千円	千円
附加税	330.8	395.2	323.1	486.8	476.7	526.3
独立税	—	—	101.8	132.4	180.8	147.1
税計	330.8	395.2	424.9	619.2	656.5	673.4
使用料・手数料	175.2	187.1	203.0	206.4	234.2	251.2
国庫支出金						
交付金等	45.6	75.9	34.0	103.5	158.2	165.3
補助金等	28.9	31.5	97.4	123.9	113.3	121.1
計	74.5	107.4	131.4	231.4	271.5	286.4
その他	496.4	415.6	562.4	627.3	822.2	409.1
歳入総額	1,076.9	1,105.3	1,321.7	1,684.3	1,984.4	1,620.1
割合	%	%	%	%	%	%
市税	30.7	35.8	32.1	36.8	33.1	41.6
使用手数料	16.3	16.9	15.4	12.3	11.8	15.5
国庫支出金	6.5	9.7	9.9	13.7	13.7	17.7
その他	46.5	37.6	42.6	37.2	41.4	25.2
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注 「佐賀市歳入歳出決算書」(各年)より作成。
その他の大部分は前年度繰越金である。

を増加させている。

使用料、手数料は小学校授業料をはじめ、公会堂、火葬場使用料や諸願・届等の事務的サービスの対価として徴収するもので、これは金額的には著しい増加ではないので、比率としても余り変化がなく、横ばいの終始している。

地方税法の大改正の適用を受けた他の科目は、表(2)において交付金等として一括したもので、正確に言えば昭和十四年までは臨時地方財政補給金及び国庫下渡金という科目である。ここで特記すべきは、臨時地方財政補給金であって、これは農業恐慌の影響から立ち直れないまま、事変の拡大に伴う軍事関係諸支出を強制されて、窮乏の度を加える地方財政を補強するために、昭和十一年に新しく臨時に設けられた国庫からの交付金制度であ

って、一定額の国庫金を一定の基準にてらして市町村の窮乏度に応じて交付するものである。従って国庫資金による市町村財政を調整・強化する端緒となったものであった。佐賀市においては、昭和十二年はわずか七千八百円にすぎなかったが、十四年には三万二千四百円と交付金等の中心となっていたものである。

十五年にはこの補給金制度が抜本的改正を受けた。すなわち、この改正によって特定の国税の一定の割合が、新しく地方分与税特別会計に集められて独立した財源となり、これを道府県及び市町村の人口や財源を勘案した一定の方法によって各地方団体に分与されるものである。改正前の補給金が地方財政の困窮を臨時応急的に補強する性格であったのに対し、この分与金は予め国税を各種名目で増徴して吸い上げておき、その一部を特別会計として各地方団体の財政事情に応じて制度とし補給しようというものである。調整の基準は、各地方団体が軍需工業の影響で豊かになり、逆に戦時的支出が一方的に増加する等のアンバランスが生じたので、それを国庫で補充するのである。従って改正の意義は臨時的補給から制度的補給という形式的なものではなく、「地方税制度における中央集権主義、官治主義の躍進、地方自治主義の後退を意味するものである」といわれるように、自治制度そのものに実質的变化をもたらすものであった。大正デモクラシーの影響を受けて、昭和初年には自治権の拡大がみられつつあったのが、逆に戦局の深刻化に伴って地方財政は実質的に中央集権の網にひきこまれていった。その終結が後に述べる昭和十八年の大改正である。

そこで表(2)にもどると、十五年以降の交付金等の大部分が地方分与金であることはいうまでもないが、その総額は漸次増加して十九年には十二年の三・五倍に達している。これが市の財政が好転したことを意味するのではなく、それだけ窮乏したことを示すに過ぎないのは、分与金制度の性格と、その成立の事情を顧み

れば明らかであろう。

さらに表(2)において国庫支出金の他の科目、補助金等について説明する。これは防空補助、防空訓練費補助等の戦争にもなう特殊な事業に対する補助金や、米穀増産、青年学校生徒就学、常会の設置運営等に関する奨励金、勤労奉仕や緑肥購入等々の助成金から成っており、国庫資金が県を通じて交付されるものである。これらの種類は右に例示したようにきわめて雑多であるが、戦争とともにその種類が増えていることも容易に理解できるであろう。その金額はいずれも数千円または千円にも達しないものもあって、きわめて零細である。その代わり、これらは国政の紐つきであって、市行政事務の繁雑化を加速するものであった。

これも昭和十二年から十九年にかけて金額の合計としては四倍の増加を示し、戦時財政の特色をなすものである。従って前述の交付金等とこれを合わせた国庫支出金は一般的財政膨脹の中において、割合からみても三倍近い増勢となっている。交付金等が財政的に中央依存を強化するものとすれば、これらの補助金等は紐つきであるところから事務的にも中央集権の度を深めていたのである。

最後に財政歳入の根幹となる市税の推移が市民の所得に対してどのように変化したかを考えてみる。前に述べたようにこの期間を通じて、市税の総額は約二倍となり、歳入中の比率においては約三一パーセントから四一パーセントと約一〇パーセント増大した。これが市民所得に対する税負担としてはどう変わって来たかが問題であるが、残念ながら佐賀市独自の数字を知ることができなかった。しかし全国的平均的な推定はなされているので、これによって間接的ながら佐賀市民の事情に接近することができよう。

表(3)がこれを示すので、国民所得に対する国税及び地方税の負担率をかかげている。昭和十一年において



大東亞戦争割引国庫債券 (昭和17年)

3 歳出の分析

前項で戦時中の市の歳入が中央集権的になっていくことを明らかにしたが、一方の歳出面ではさらに戦時色が反映され、自治体としては名実ともに機能を失いつつあることを以下において認めねばならない。

すなわち、昭和十二年（一九三七）九月には政府は地方長官に対して、明年度予算編成にあたって、(1)国防上及び銃後後援等に必要な費用の外は新規経費を計上しないこと、(2)国際収支の関係上海外払いとなる経費も緊急止むを得ないものの外は計上しないこと、(3)軍需生産と競合する事業は計画しないこと、その他土木・建築事業の新規計画をしないこと、この種の事業は場合により打ち切り、補助金の停止や削減などにより極力歳出の縮減に努めるよう指示した。

十四年になると、道府県・六大都市の予算を当初予算の一割以上縮減させ、市町村に対しては地方長官がその実情に応じてこれに準ずる縮減を指導するよう通達した^⑥。

図(1)はこのような背景の下に歳出を経常費と臨時費に分けて示したものである。昭和十八年までは臨時費の増勢が著しい

表(3) 国税・地方税と国民所得 (決算額、単位百万円)

科 目		年 度			
		昭和11年	14年	17年	19年
国 税	金 額	1,161	2,932	7,529	12,863
	(A)に対する割合	7.6%	11.3%	18.3%	17.9%
地方税	金 額	672	763	934	1,048
	(A)に対する割合	5.8%	2.9%	2.6%	1.5%
国民所得(A)		152	259	410	720

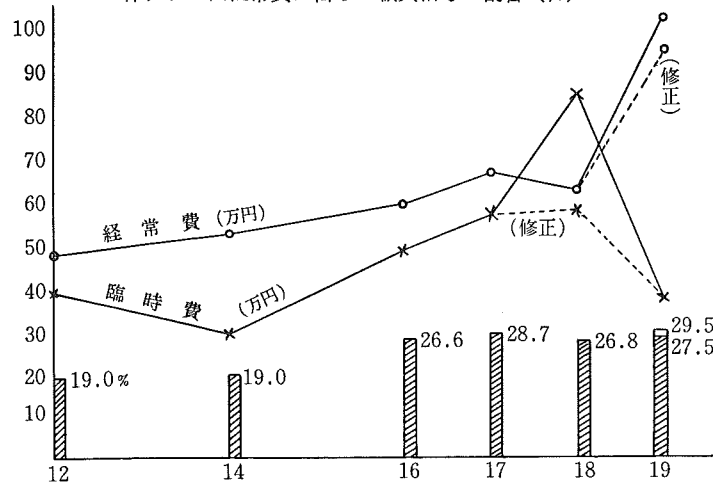
備考：昭和11、14年の国民所得は安本推計、17、19年の国民所得は大蔵省理財局推計による。国税は専売益金、印紙収入を含み、地方税は地方分与税を除く。

：前掲『昭和財政史XIV』279ページ。

国税七・六パーセント、地方税五・八パーセントと、合計一三・四パーセントを占めるが、十四年には総額においては大差ないとしても、国税の負担率が著増して二けたとなったのに対し、地方税は二・九パーセントとほとんど半減している。ところがこの傾向は年とともに加速され、十七年には国税一八・三パーセント、地方税二・六パーセントとなり、十九年にはついに国税一七・九パーセント、地方税はわずかに一・五パーセントに低下している。この低下した負担率による地方税の不足分を、前述のような国税からの地方分与税によって補充される仕組であって、国税として多く吸収しそれを地方に分かち与えるという中央集権化が進んでいることが明らかである。

国民所得に対する国税・地方税の総額は昭和十一年の一三・四パーセントから、十四年に一四・二パーセント、十七年に二〇・九パーセントにまで上昇し、十九年にはわずかに低下しているが一九・四パーセントと二割近い負担率を示している。一般市民はこの負担の外に強制貯金、戦時国債の強制的割当購入を強いられたが、所得の割に無理をして努力したこの種の貯金・債券が、戦時インフレの進行によって目にみえて目減りしていったことはいままでもない。

図(1) 経常・臨時別歳出及経常費中の職員給与の割合の推移
棒グラフは経常費に占める職員給与の割合(%)



注 『佐賀市歳入歳出決算書』より作成。
昭和18年の臨時費、昭和19年の経常費の修正については本文を参照。
職員の給与(給料他手当等)は市役所勤務のみ。

を(含む)の経常費に占める割合は、昭和十二年に一九・〇パーセントであったものが、激化するインフレーションに対して戦時諸手当や特別増俸などにより次第に増加し、昭和十九年には図(1)に示すように二七・五パーセントに達した。この年には前記のように十七万円にのぼる異常な基本財産造成のための支出がなされているので、これを平年並みと仮定して修正すると、二九・五パーセントとなる。臨時費そのものが二倍以上の増加であるから、市役所職員の給与総額が経常費をかなり圧迫していることは事実である。しかしそれでも物価騰貴に追いつくことはあり得ないのであって、生活上の困難は市職員といえども一般市民とまったく同様であった。もっとも以上の給料には市立成美高等女学校や同青年学校あるいは市立城南病院の教職員を含んでいないので、これを含めるとこの割合は四〇パーセントになるだろう。次に警防関係費の推移をみたのが表(4)であ

が、これはいうまでもなく、戦局の長期化に伴う費用が次から次へと必要になったからである。もっとも戦時関係の費用がすべて臨時費としてあつかわれたわけではなく、例えば防空関係の費用が十四年までは臨時費で賄われていたが、同年の警防団発足の後、十五年からは経常費の警防費という科目に移されている。ただし防空関係の臨時費がまったくなくなったわけではない。とに角これは相手のある費用であるから臨時費の防空関係費(戦時特別費)は逐年増加し、昭和二十年には五十八万円に達している。昭和十六年に警防費が経常費に移されたのは、防空事務が市の仕事として恒常化されたことを意味するのである。

その間に重要な変化としては、昭和十五年に義務教育費国庫負担法が改正されて、国民学校教員の給与の半額が国庫より助成されるようになったこと、十八年に地方自治制の抜本的改正がなされたこと、その影響か否かは分らないが昭和十八年に繰替金積戻、市債の償還や返還などが臨時費から合計四十二万円も支出されていること(これを例年並みの十五万円程度にみなすと、同年の臨時費は五十六万円程度となり前年度と大差なくなる。)等である。また、十九年の経常費が大幅に増え臨時費が大幅に減少しているのは、警備費、給与費の大幅増と十七万円に及ぶ基本財産造成が経常費から支出されていることと、臨時費では右に述べた繰替金積戻等が平年並みに低減しているためである。いずれにしても十九年には臨時費の当初予算は四十六万円を超えているのに、決算額は三十六万円余であり、約二割の実行縮減がなされている。

個々の科目について立ち入ることは繁雑にわたるので、本節の目的にてらし重要な点を指摘していくことにする。

まず、経常部歳出増加において主力をなすものは、給料部分の増加である。市役所職員の給料(諸給・手当

表(5) 佐賀市の経常的事業に関する支出の推移

費目		年			
		昭和12年	16年	17年	19年
土木費	経常	22,229	27,713	29,319	34,427
	臨時	74,567	111,562	21,427	3,199
計		96,796	139,275	50,746	37,626
* 教育費	国民学校	19,214	21,779	25,164	39,642
	学費	7,084	7,142	7,999	7,802
* 教育費	国民学校	4,028	4,342	4,226	4,543
	学費	4,653	6,649	8,096	22,242
計		30,979	39,912	45,485	74,229
衛生費	伝染病	2,708	4,529	4,672	3,470
	汚穢	1,075	1,722	1,672	1,555
衛生費	火水	8,319	21,587	27,772	26,238
	屠場	2,978	4,659	5,414	11,827
衛生費	衛生	52,188	57,483	47,539	61,660
	諸費	1,719	2,161	2,046	2,558
計		68,988	92,388	84,419	108,345
社会厚生費	社業	6,903	9,523	9,106	5,336
	職住	2,918	—	—	2,748
社会厚生費	公和	2,476	2,596	3,152	2,709
	協公	1,216	1,582	5,167	3,749
社会厚生費	計	826	948	3,172	1,699
	計	879	2,105	2,889	3,234
計		15,218	16,754	23,486	19,475
増加指数	土木	100	144	52	39
	衛生	100	129	147	240
増加指数	社会	100	134	122	157
	厚生	100	110	154	128

注 『佐賀市歳入歳出決算報告書』(各年)より作成。

- * 教員の給与を含まず。
- ** 傭人その他給与、手当を含む。
- *** 健民費・厚生諸費(共に新設)。

手いっぱいという状況がよく分る。臨時部を含むとはいえ、土木費総額は十九年は十二年の三九パーセントに過ぎないものである。現在は佐賀市に含まれるが、当時の西与賀村の昭和十八年の事務報告書では、同年の土木事業について次のように述べている。

年、十六年、十七年、十九年の四年にとどめている。そこで順を追って内容に立ち入ってみよう。土木費は経常部と臨時部があるが、臨時部では都市計画事業のために十六年が最高になっているが、それは急速に減少している。佐賀市の道路・橋梁等の新規事業はこれで停止され、戦時中はその維持保全で

表(4) 防空関係費の増加

年	経常費	臨時費	計
昭和12年	(警備費) 7,421	(防空費) 3,145	10,565
14	(警防費) 24,786	(防空費) 1,004	25,790
16	(警防費) 42,324	—	42,324
17	(警防費) 27,510	(警防費) 4,000	31,510
18	(警防費) 26,159	(戦時特別費) 19,272	50,732
19	(警防費) 91,107	(戦時特別費) 29,229	120,336
		(戦時特別費) 52,561	143,668

注 『佐賀市歳入歳出決算書』(各年)より作成。戦時特別費は防空実施費の外、祭典(祈願)費、(出征軍人)送迎・慰問費、戦死者市葬費等よりなるが、大部分は防空実施費である。

る。費目の名称は昭和十四年(一九三九)の警防団設置以後は経常費中に警防費として計上されているが、それだけにとどまらず臨時費にもほとんど毎年防空関係費が含まれている。ことに十七年以来、敵機来襲の度を加えるにしたがって戦時特別費という名目で防空実施費が計上されて、大きな部分を占めるようになってきている。防空関係費用全体の増加割合は昭和十九年は十二年の約一四倍に達している。その他、戦時的色彩の強いものとしては昭和十四年以来、常会に関する費用が次第に加算され、十八年の自治制度改正からは地方振興費として常会の外に町内会費に重点がおかれるようになってきている。また、歳入の項で述べた各種零細補助金の性格のものも増加している。例えば、休閑地利用補助、軍用保護馬鍛錬補助、民間金属回収補助等々である。従って地方団体本来の事業である土木、教育、衛生、勸業等への予算は極度に圧縮せざるを得ないことになる。その具体的例を表(5)としてかかげた。この表(5)は市政の最も中心であるべき土木、教育、衛生、社会厚生関係の支出を年次別に調べたものである。簡単のために年次は十二

決戦体制下ニ於ケル上司ノ方針ニ基キ経費節約ニツトメ不急ノ工事ハ繰延或ハ中止シ、新規工事ハ全然又ハ取止メ応急ノ処置ヲ努メタルニ過ス

其ノ主ナルモノハ種管修繕ヲナシタルモノ本村区ニ一ヶ所、丸目区ニ二ヶ所、厩東区三ヶ所、其ノ他道路橋梁ノ応急処置敷個所ニ過ギズ

尚道路ニ撒布スル砂利砂ノ如キ資材ハ幸ニシテ買入レ且区民ノ協力ヲ得テ短日間ニ撒布終了シ險路タルヲ免レタリ

すなわち、ここに述べられている事実は佐賀市の財政支出の傾向から判断される事態を、そのまま描写しているといえる。市の内外を問わず、大体このような実態であったと思われる。

次に教育費の検討に移る。表(5)に示した教育費には教職員の給料・雑給・手当類は除き、いわゆる需品費と修理費のみである。前にみたように教職員の給与関係費を含むと、直接に教育のために支出された費用が水ぶくれするからである。そのような意味での教育費の推移をみると、国民学校では多少の実質的增加を認め得るが、市立成美高等女学校と青年学校ではまったく増加がなく、実質的には相当の低下であってガラス一枚の補修、用紙一枚、チョーク一本の補充にも苦勞していたことがよくわかれる。もっとも成美高女に対しては臨時費として昭和十七・十八年に新築がなされており、戦時ではあるが相当の配慮がなされている。教育費として特異なのは昭和十九年に教育諸費が急増している。それは例年に比し教育事業費一万八千円が支出されているためであるが、その費目は歳入と対照しても対応する科目がなく、いわゆる紐つき経費ではない。従っておそらく市自体が校舎・教材の欠乏に耐えないで補充がなされたものと思われる。この費目の急増によって、指数でみれば昭和十九年は十二年の二・四倍に達している。いずれにせよ、戦時にもか

かわらず、あらゆる困難を排して教育費が捻出されているとみてよいだろう。

次に衛生費では昭和十二年には数千円の臨時費があるが省略した。このうち、汚物掃除、火葬場費、水道費に多少とも増加の傾向がみられるのは、教育費と異なって給料・手当・雑給を除かなかつたため、増加の実体はこれらの給与部分であるといつてよい。従つて実質的には低下しているのである。

社会厚生費の場合は、母子保護等を含む狭義の社会事業はすえおきどころか、十九年には著減している。職業紹介所は十五年以降廃止されて、市民の職業の移動はもっぱら徴用によつていたのである。十九年には健民費、厚生諸費などの費用が新設されているが、社会事業費の著減をカバーすることができず、指数においても十二年に比し、わずかに一二八を示すに過ぎない。

以上のようにみると、戦時中の市民は近代都市の市民として当然に受けることのできる土木、教育、衛生及び社会厚生的な便宜にあずかる道がほとんど閉ざされていることを認めざるを得ないだろう。十八年、十九年になるとそのような意味における市役所の機能はまったく停止されたといつてよく、その代わりに変質させられたのである。市民へのサービス機関ではなく、市民を総動員に駆り立てる機関となつてしまつた。この節では市の財政の推移からそれをみて来たのであるが、次の節ではそれを再び市民の側において明らかにしていこう。

注

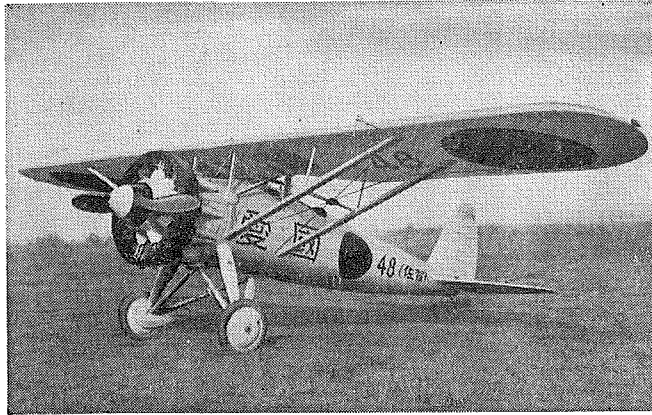
① 大蔵省昭和財政史編集室編「昭和財政史」

- ③ 前掲「昭和財政史」(地方財政) 二九〇ページ
 ④ 東洋経済新報社「日本財政読本」二八八ページ
 ⑤ 前掲「昭和財政史」(地方財政) 二四七ページ
 ⑥ 同 右 二〇三―二〇五ページ
 旧版「佐賀市史」下巻二六一―二八ページ

(三) 破局に向かう市民生活

昭和十六年(一九四二)十二月八日、ついに太平洋戦争に突入すると、中国各地での戦争の目途もつかないのに、はるかに遠く東南アジアの各地に戦端が開かれたのである。そのための兵力の補充、軍需品の補給、海陸の輸送に莫大な犠牲を払わねばならなくなったのは当然である。そのことがひいては市民生活にも大きな犠牲を強いることになったのも、また当然のなりゆきであった。

物資面の窮乏は改めていうまでもない。初期にはガソリンや衣料品などにとどまっていた切符制も、具体的には種々な方法がとられたが、ほとんどすべての生活物資に適用されるようになった。酒・たばこ・マッチ・味噌・醤油・砂糖・肉類・魚類・石鹼・ローソク・ちり紙・タオル・木炭等々、すべての品目にわたり、かつ一人当りの配給割当量は急激に減少していった。十九年になると、国内の衣料供給量は、衣料切符制の始まる直前の昭和十二年(一九三七)の七・四パーセントに過ぎなくなっていたという^①。従って家庭では衣服の更生が盛んに行われたが、そのための針も糸も配給によらなければならなかった。また、砂糖、牛乳、

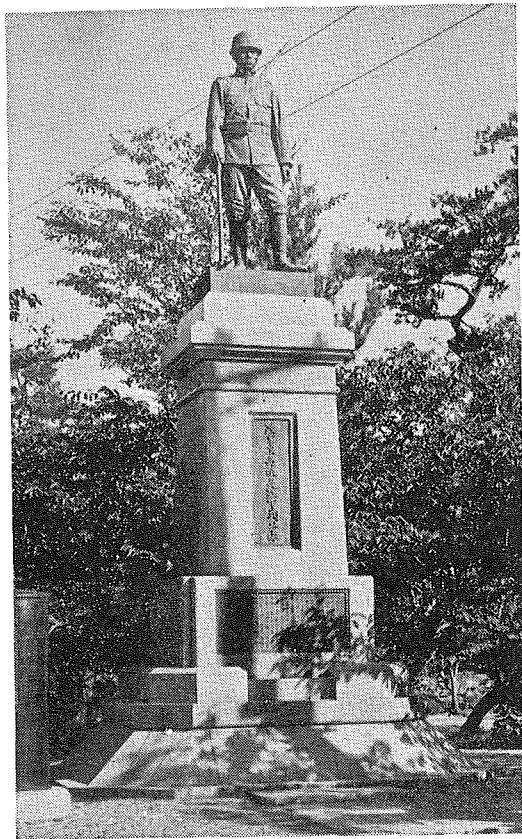


国民 献 納 の 愛 国 機

木炭等の減少も著しかったため、これらは幼児や病人に対して特別に配給されることとなり、そのための証明手続が煩瑣^{はんさ}で、そうでなくても人手不足で忙しい市民生活をいっそう混乱に導いた。

そのような配給量の絶対的不足が数年も続く限り、物々交換は市民の生活の知恵であるが、それがさらに配給ルートからの「横流し」や「ヤミ」取引を助長することになった。しかし、市民一般の困窮にもかかわらず、軍需品として集められた生活物資は比較的豊かであり、それが戦場において戦う出征将兵ならばとも角、市内で勤務する将校の消費生活は格段に豪奢^{ごうしゃ}なものであった。このような軍民生活の矛盾は戦争の長期化につれて、人心の荒廃を生むことになってゆく。

物資に関しては配給の絶対量の減少、品質の低下ないし代用品化(もめん綿からスフ綿へ、砂糖からサッカリンやズルチンへ等々)、配給手続の複雑化を深刻にしていたが、決してこれだけではない。逆に軍需品の原料となる重要物資の供出、強制買上げが行われた。すなわち、最初は鉄鋼類で、まず公共機関の例えば県庁のスチーム設備や市では上、下水道の鉄蓋、踏蓋、市内では鉄製の看板や標識類、電柱や橋梁のらんかん等から始まり、白山町、元町、呉服町のすずらん灯なども姿を消し



江下伍長の銅像（蓮池公園内）

る側にとって、有効な機能を発揮したことは否定できない。つまり、向う三軒両隣であるから、あすこにはあれがあったはず、ということになるからである。こういう種類のものは婦人用のものが多いから、女性の紅涙をしぼって提供された場合も多かった。母の形見の銀の櫛こうがいとか、結婚の時のプラチナやダイヤモンドの指輪とかの外には提供するものがないというのがそれである。これに対して大きな邸宅に住み、隣組のメンバーではあるが近所づきあいの少ない上流階級の場合には、元来貴金属類の保有が多いから、一部を提供しただけで残りの高価なものを出さずにおいても目立たない。このような矛盾が、戦後に蓋をあけて

みると明らかになったことも付け加えておこう。このように一般市民は配給されるものは絶対的に窮乏に追いこまれていった上に、とり上げられるものはなげなしのものまで提供させられた。まさに踏んだり蹴ったりである。その苦勞もそれが真にお国の為になり、戦

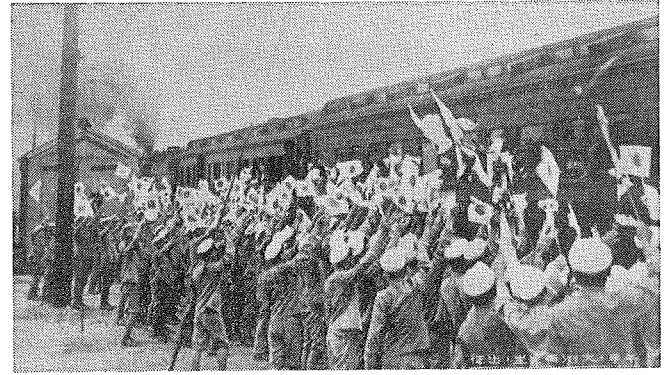
謹んで御挨拶申上げます。博覧會下、貴下には愈々御武進めでたく、日夜御奮闘御活耀の御事と存じ、私共五萬市民衷心感謝の誠を捧げて居ります。今や大東亞戦争は、一大決戦の時機に突入しましたが私共一億國民必勝を誓ひ出征軍將兵各位の闘魂をそのまゝ身に付け、持場戦場に粉骨努力以て將兵各位の御勞苦にお應へ致す覚悟を一層固く致して居ります。我が郷土は今秋空前高く稻穂房々として、銃後の私共をよろこばせて居ます。國民の食糧増産など色々工夫されて居ますから御安心下さい。國に乘つた敵米英は物量で唯一の恃みとして我が本土空襲をしぼり、決行する事と存じますが、銃後陣は全く鉄壁です。軍官民の防空手段と訓練とは今やよく精練され、私共市民亦沉着冷静應急機敏な措置に御出で得るものと信じます。貴下の御家族戦死者御遺族に對する御慰問御援助には及ばずながら全力を盡して實行してゐる心算であります。尚一層緊張努力し後顧の御憂なきやう致す覚悟であります。何卒敵米英及之を援くる將政權を粉砕撃滅して陛下の股肱たる帝國軍人の本分を全ふせられますやう御願ひ致します。終りに臨み彌土にも貴下の御武運長久を御祈り申し上げ御挨拶と致します。昭和十九年十月七日 軍人援護強化運動第五日 佐賀市銃後奉公會長 佐賀市長橋 爪 勇 敬具

佐賀市長が軍人援護強化運動のため出した郵便はがき

同じ運命にあった。そしてついに蓮池公園に建立したばかりの上海事変における「肉弾三勇士」の一人江下伍長の銅像も回収された。（「肉弾三勇士」とは昭和七年二月上海事変において江湾鎮より廟江鎮攻撃にあたって、多量の爆弾を身に帯びて鉄条網を破壊した三人の兵士のことで、江下伍長は蓮池町の出身であった）。

鉄製品だけでなく、金銀プラチナ、ダイヤモンド、宝石類などの強制買上げも行われた。厳密に言えば、法的な強制ではなかった、買上げに提供しないと周囲から白い眼でみられた。そういう場合に隣組が買上げ

た。個人の家庭でも鉄製品は鉄瓶、鉄火鉢、仏具等あらゆる家具附属品に及び、中には家重代の鎧甲まで供出する愛国心にあふれた人もあった。さらに戦局が激化すると、お寺の梵鐘も供出された。松原神社の大鳥居、同じく松原神社にあった鍋島閑叟公及びこれに殉死した古川松根の銅像、さらに宗智寺境内の鍋島直茂の銅像も



出征兵士見送り光景（佐賀駅頭にて）

争を有利にする力になっていくなら、もちろん喜んでその困苦に耐えたであろう。しかし、戦局は日に日に非であることは、昭和十八年（一九四三）になると誰の目にも明らかになってきた。大本営発表は勇ましい軍艦マーチの前奏の下に、皇軍の輝かしい戦果を告げていたが、それでも敵はわが方に確実に進んできているのであり、また、敵機の来襲は日夜激しくなっているから、大本営発表をそのまま信用する者はだんだん少なくなっていた。

それに比例して、後に数字的に示すように、戦死者の数は日を追うて増加していった。最愛の夫、息子、父、兄弟を異郷の地に失い、それでも、遺族は、お国のために名誉だとか光栄だとかと挨拶をしなければならぬのであった。そしてそれらの戦死者の跡を埋めるために、また多数の応召があり、その応召兵士を送るために隣組や婦人会や小学校児童が駆り出され、武運長久を祈ってパンザイを唱える光景が日常のこととなっていたのである。

そこで、目を労働力の動向に転じよう。その前に中小企業の合同の問題を説明する必要がある。昭和十二年頃から本格的に進められた戦時統制は大別して経済面と非経済面（言論・思想・教育等）に分れるが、経済統制の目的の第一は前にも述べたように、軍需生産の拡充にある。そのために資金、資材、労働力を平和

（生活資材）産業から軍需産業に流れるようないろいろな法律や措置が実施された。第二はその影響を受ける一般市民の生活に、「乏しきを憂えず等しからざるを憂う」水準を確保するために行なわれた切符制や通帳制などの生活物資の配給制である。この配給統制の末端において隣組制度が非常に機能を果たしたことは前述のとおりである。

ところで第一の目的を達成するためには、統制の対象が少数であることが都合がよい。また、生産性向上の意味からも企業の規模が大きくなる程、一般に生産性が高い。この理由から、元来自由経済の下においては、企業は相互間の自由競争によって集中合併が行われるのであるが、軍需生産を急速に拡充するために、その方向へ政府の強制的指導がなされるようになった。「国家総動員法」がその強力な後楯となり、強制の根拠となったことはいままでもない。

佐賀県でもこの線にそって企業の合同が時局の要請という形で、昭和十四年（一九三九）ごろから若干の重要な分野で勧奨されていた。銀行業、運送業、バス業、タクシー業などであるが、これらについては第五章で述べられている。それも単に勧奨という形ではなく、佐賀興業銀行設立の際には武雄、洪益（武雄町）、有田、伊万里の四銀行の頭取が「三日三晩、軟禁同様」の形で説得を受けたといわれる。また、運送業の場合にも新聞記事になるようなトラブルがあった。自由経済の下で産業が発展するにつれて、企業の集中、合併は自然のうちに進んでいくが、時局の要請という理由で弱小企業の吸収が天下りの促進され、そこにいろいろなトラブルが起るのとは当然である。

しかし、これらはまだ会社組織の中小企業であって、なおその下には家族と数人の徒弟でやっている町工

場、小営業、小売商などがある。これらの零細企業が統制の影響を最もきびしく受けることとなったのである。

まず、同じ零細企業といっても、当時として日のある産業の場合のなりゆきをみると、これは主として鉄工業関係であるが、原材料の入手、製品の販売等を通じて統制の網をぬけることはできない。製品を自由に販売すると、いくらでも売れるが、次の生産のための原材料を手に入れることができない。従って統制の系統に連なるより外に生きる道はなかったのである。

こうしてこれらの零細企業は統制の受け皿として「同業組合」を組織して営業を続けていった。これももちろん強制である。佐賀県機械工業組合、佐賀県木工家具工業組合、佐賀県木造船工業組合、佐賀県鋳物工業組合、佐賀県野鍛冶工業組合、佐賀県農機具工業組合などである。これらは各業種の個別組合員（零細業者）のために生産に必要な原料、資材、副資材の配給のあつ旋機関であつて、組合自体が生産を行うのではない。しかし、配給統制が厳しく軍需品生産に傾斜していく過程で、それらは必然に軍需大企業の下請機関として再編成されていく。鋳物工業組合などは元来、台所用品等を主に製作していたが、それらが木製や陶器などに代用されていく過程で、手榴弾の弾体製造等が主になった。従って、最初は単なる配給統制であつたものが製造技術の指導、製品の検査などに軍が立ち入ってくるようになる。

しかし、何といつてもこれらの組合員（零細な町工場）では、下請に系列化されたり、軍の監督がきびしくなったりしても、二十四時間張り番をすることはできないから、のんきな面もあつたようである。

小倉造兵廠から鉄砲の銃身の内部を掃除する「さく杖」や砲弾検査鉗（小ハンマー）や砲弾保護用の部品

「たく螺」等が機械工業組合に発注された時、これらはきわめて簡単な部品であるのに、それでも最初は不合格品が盛んに出たものである。しかし、これが事務所や工場などの大火鉢の火箸として重宝されたといわれる。「たく螺」にいたっては量産の代りに単価が安くて零細工場には不向きであつたから、大部分の工場はお義理にわずかばかりを引き受ける状況であつた。^④

これらはいわゆる日のある工場、機械器具の修理に重点をおいたり、材料（ヤミ）持込みの一品製造をしたりすると、一日に二、三時間程度機械を回せば飯が食えるといわれていた。

けれども、もちろんこれはごく一部であつて、日のある大部分の零細企業は、例えば洋服屋にしろ菓子屋にしろ製造するにも原材料がなく、仕事ができるのはその配給があつた時だけで、それもだんだん減つてゆく。一般の商店では仕入れる日用品がほとんどない。日用品は生産が減退した上に、多くは前述のように隣組を通ずる配給制になつたからである。従つて零細製造業も商店も本来の仕事は文字どおり「上つた」となつた。廃業を宣告されたわけではないが、干しあげられた形となつたのである。

このような状態のところへ待つてましたとばかり「徴用」がやってくる。「徴用」とは、昭和十三年（一九三八）に成立・公布された「国家総動員法」に基づいて、翌十四年に制定施行された「国民徴用令」によつて一般国民が特定の事業所において労働に従事することを命令されるのである。この命令に従わなかつた、虚偽の事故を申し立てたりすると「国家総動員法」によつて罰せられるという仕組である。といつても、誰でも彼でも徴用されるというわけではなく、重要産業に従事している者が除かれることはいうまでもない。



女学生による勤労奉仕作業（成美高女）

学生生徒の勤労奉仕も最初は多分に自発的な「奉仕」精神で行われていたが、昭和十八年（一九四三）五月には学制改革があつて、学生生徒はすべて勤労報国学徒隊に編成された。女子生徒もその例外ではなかった。軍事訓練を受けねばならなかった。これらについては第七章に述べられているとおりである。労働力の動員という見地からいえば、学徒でもなく主婦でもない若い女性に対しても徴用令はいちおう適用されていたが、十八年四月には「女子勤労動員促進要綱」が内閣で決定され、本格的に徴用が始まった。そして同年七月には女子学徒にも勤労報国学徒隊として動員が行われることになり、この段階では女子学徒隊はまだ農業奉仕、防空訓練、看護訓練等にとどまっていたが、ついに十九年になると女子挺身隊、学徒挺身隊が組織されるに及び、女子学生・生徒はもとより、一般家庭や不急

の場合も彼らの労働は非能率である。その代りかれらの平素の生活は食糧難であるから、農家の炊き出しには充分とまではいかなくとも、ある程度の満腹感を覚えることはできた。これも冷厳な経済統制の建前からいえば、非能率な労働を能率的食糧消費で賄うのであるから、大きな矛盾である。それでも奉仕に行かぬわけにはいかず、農家の方でも迷惑でも断わるわけにはいかない状況であつた。



軍需工場での徴用工の作業光景のスケッチ（石本秀雄画）

前に指摘したように、経済統制によって「上ったり」になって干し上げられた人々が、この徴用の対象として選ばれることになったのは、自然のなりゆきであろう。その徴用先としては、佐賀県では炭坑が最も重要で、市内では佐賀鉄工所や戸上電機等が主であつた。運の悪い人は長崎、佐世保、北九州、あるいは更に遠い土地へ、家族と離れて徴用された者も少なくない。また、重要な食糧生産に従事しながら、自らも肥料・ガソリン・作業衣等資材不足の下に労働の過重にあえいでいた農家に対しても、農閑期という理由で数か月を炭坑で働かせられた人々もあつた。これらの「徴用工」が年齢的にも技能的にも能率が悪いことは容易に推察できるが、とに角、労働力の量さえ調達できれば質は問えないという立場に、軍需生産は追い込まれていったのである。最初の軍需生産拡充のため企画された経済統制が、戦局の急展開、しかも、悪い方へと急展

開（工場被爆、輸送路破壊）するの追いつくことができず、むしろ悪循環を助長するに過ぎなかつた。炭坑から上がつて来た農家の人々には米の収穫が待っていた。機械も石油も足りない状況では、農業でも労働力が大いに不足する。そこで駆り出されるのが勤労奉仕である。男女中等学校生徒、佐賀高等学校生徒はもとより、町内会・隣組を通じて非農家の市民（事実は主婦が多い）がその対象であつた。もちろん、こ

表(1) 戦没者分籍市町村別集計表(昭53.2.1現在)

(陸軍) (単位 人)

市名	町名	12.7.6		計
		前死亡	後死亡	
佐賀市	市勢	94	1,149	1,243
	庫泉	8	91	99
	立副	9	211	220
	島瀬	10	170	180
	瀬庄	9	154	163
	賀池	19	186	205
	与	14	200	214
	木	2	143	145
	高瀬	13	194	207
	嘉本	8	132	140
	西与	17	183	200
	蓮池	12	208	220
計		215	3,021	3,236

(海軍)

市名	町名	12.7.6		計
		前死亡	後死亡	
佐賀市	市勢	13	465	478
	庫泉	0	27	27
	立副	1	75	76
	島瀬	1	59	60
	瀬庄	1	53	54
	賀池	0	70	70
	与	4	61	65
	木	3	58	61
	高瀬	3	69	72
	嘉本	1	50	51
	西与	3	60	63
	蓮池	4	52	56
計		34	1,099	1,133

産業に従事している若い未婚の女性もついに軍需工場に出動することとなった。

太平洋戦争の戦線は十九年までは拡大する一方で、そのため戦死者は表(1)のように増加の一途をたどっていた。その補充のため、また新しい戦線へと多数の青壮年が召集された。応召兵士の送迎や戦没兵士の無言の帰還などが、連日のように行われるようになった。一方で各種の労力奉仕に出ながら、またこのような行事は民間の労働時間をさらに奪うものであった。昭和十九年六月の鍋島村会において次のような意見が述べられているのは、村当局及び村政の要にある村会議員の苦悩をよく表現しているものである。

△五番議員▽村葬日ヲ定メテ合同葬的ニ他村ハ執行セル所モアル様ナルガ如何。

△村長▽他村ハ右様執行セル村モアル様ナルガ如何ノモノナルヤト考ヘ御相談致シ度キ旨ヲ述フ。

△五番▽村葬ニハ参列者少ナキヲ以テ何トカ多数ノ参列ヲ得、厳格ニシテハ如何。

△十番・十一番・十二番▽各議員ハ従来通り総テガ参列シテハ如何。

△九番▽参列者ヲ多数ナラシムヘク厳達シ従来通りノ日時ニ執行シテハ如何。

△一番▽村葬が頻々執行サレル様ナコトニナレバ、食糧増産確保が出来カタクナルヲ以テ、一方増産ニ邁進スヘキ考ヘニ対シ時期ヲ定メテ(執行して)ハ如何。

△参与助役▽家庭ニ長ク安置スルハ遺族ニ対シ気ノ毒ト考ヘラレルガ如何ノモノナルヤト述フ。

△十二番▽食糧増産モ至極必要ナルモ家族並ニ遺家族ニ対スル気分ト心情ヲ深く洞察スヘキモノニシテ、村葬ハ例ニヨリ午後一時ヨリ二時位ニ執行サレツアルヲ以テ、朝四時カ五時ニ起キ稼増シ慰安ノ一端トシテ参加スヘキハ銃後ノ責務ナル旨ヲ述フ。

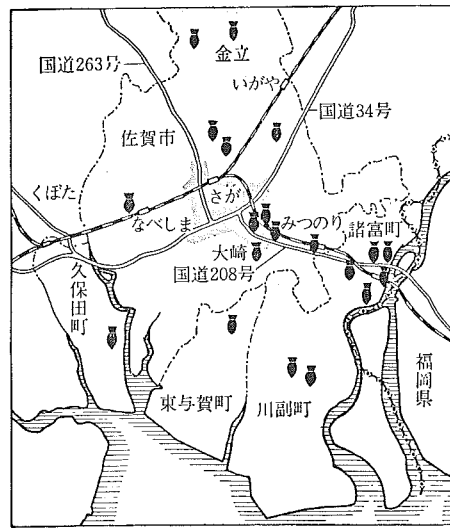
△村長▽将来村葬ニ付テハ議員各位並ニ区长ト協力ヲ得テ遺骨到着後兩三日ヲ標準トシテ執行スル旨ヲ答フ。

鍋島村会はこの議論の中で十九年六月の時点で、食糧増産に追われている農村では村葬への参列者が漸減していること、そこで参列者をふやし厳肅に執り行うためには他村でやっているような合同葬にしてはどうかという提案がなされている。これはよくよくのことであると思われる。それに対し遺族の心情を思うとき、合同葬にするのは忍びない、むしろ葬儀を一時間位で執り行い、その分だけ一時間早起きして働けばよいという方向に、結論が出ている。これには七人の議員が発言し、村葬への参列と食糧増産努力の矛盾が一般の関心を呼んでいたことをもの語っている。

前の(二)において、佐賀市財政支出における経常的民生費用の相対的減少、すなわち市民サービス低下の傾向を指摘したが、農村部においてもこのように戦没者の村葬が村当局に思うように運ばない状況があったのである。

この時期はわが国の制空権はほとんど敵の手中に収められていたといつてよい。それほどでなく敵機の投下する布設水雷によって海上封鎖もしめつけられていた。従って軍需工場などは正確にねらい打ちされつつあった。前の男女青少年から成る学徒挺身隊はその軍需工場に動員されたのであるから、文字どおりそれは虎穴に入ると同じ危険きわまりないことであった。その結果、後に体験記に述べられているように、爆撃によって若い生命を散らした実例が佐賀市においても発生することになった。

この爆撃は二十年三月の東京大空襲以来、いわゆる無差別爆撃の形をとったから、これに対する防護体制はいやでも市民総動員で行われなければならないであった。第一節に述べたように、すでに昭和十四年(一九三九)から警防団の組織ができ、燈火管制や防火訓練が行われていたが、十六年から「新体制」が組織されて隣保班(隣組)で自らの家、自らの隣組は自らの手で護るといふ方針がうち出され、バケツリレーや縄製の火たたきによる消火訓練が家族総動員で行われた。市民の各家々ではそれぞれ軍需生産に直接間接にいそしむと同時に、自らの健康を護るために不足がちの食糧を補う努力(買い出し、自家菜園)を払わねばならなかった。また、前にふれたように生活物資の配給も相当の手数と時間を要するのであった。そこへ消火訓練である。栄養不足、戦局への不安や徴用された家族への心配など、心身ともに疲れはてている市民に対し、消火訓練は一段と困苦を加えるものであった。



佐賀地域の被爆図

しかし、それも単なる訓練の間はまだ余裕があったのであって、六月に福岡、七月に久留米というように現実には無差別爆撃にさらされると市民の心身消耗は加わるばかりである。何といつても一般市民は知らないうちに戦争に導かれ、大本営によって戦果多大と知らされ続けていたのに、突然頭の上から爆弾が降ってくることになったから、ここに至って心身の消耗は無理もないことである。それを破綻させなかったのは、尽忠報国、の精神が辛うじてそれを支えていたのである。

福岡にあった西部軍司令部では、三月の東京焼夷弾攻撃に驚いて、民家の天井は必ずしを指示し督促した。これは屋根をぶちぬいた焼夷弾が天井板を貫通せずに、天井裏にとどまって消火ができなかった実例があったというのが、その理由である。これは西部軍管下だけの指示であつて、一般市民は多年住み慣れた天井板を強制的にはずさせられることになった。しかし、はずしてみると、燈火管制の光が軒先からまれるようなこともあった。このような西部軍の無鉄砲な強制にもかかわらず、六月十九日おひざ元の福岡市が空襲を受け、忠良なる市民の死者八五七名、行方不明一〇七名を出し、家屋一四、一一二戸が全焼した。^⑤

防空体制は天井はずしから、ついに家屋の強制

戦時中の市民生活

表(2) 佐賀市(当時)及び同近郊における
8月5日空襲被害

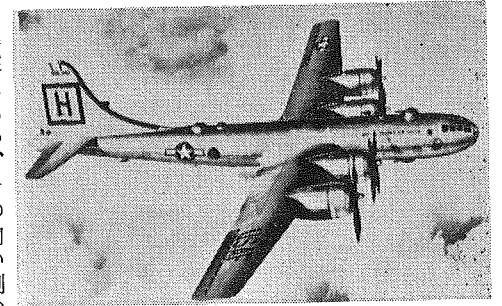
地域	焼失		死者
	戸数	重要建物	
久保田村(久富) 佐賀市水ヶ江一帯	68戸位 約150	県立盲啞学校 池田病院	4
東川副村、新北村	147	署長官舎、駐在所 中央銀行諸富支店	18
西川副村 (小々森、波佐古)	20	慈恵寺(坂井)	7
兵庫村(若宮等)	?		10
高木瀬村(東高木)	?		2
巨勢村	?	龍津寺	—
北川副村 (木原、光法方面)	47以上	光源寺、岩松軒	9
東与賀村(中村)	7		—
西与賀村(高太郎)	?	国民学校	—

注 『佐賀県警察史』下巻(402ページ)により作成。

の被害状況は表(2)のとおりで、死者五〇名を出している。その状況は後に体験談として語られている。この時期では市民は戦時生活に疲れきっていたといつてよい。それは単に栄養不良とか耐乏の連続といったものによるのではなく、生命の危険に常時さらされていて、心身を休めることができなかったからである。太平洋から本土近くに接近してきた航空母艦を飛び立った敵の艦載機は、一天にわかにプロペラの音をひびかせたと思うと、たちまち急降下して機銃掃射を行った。それは正に無差別であつて、一点の人影を見付けると鷹のようにねらってきた。もはや市民は第一線にさらされていたのである。

ことに八月六日、九日と続けて広島と長崎に「特殊爆弾」が投下されてからは、精神的にも大きな動揺を与えていた。そのようないわば極限に近い状態においてポツダム宣言の無条件受理がなされたのである。

次の四にかかげる市民の戦時生活体験記は、この市史編さんにあたって公募した報告から選ばれたものであるが、右のような事情を生々と率直に語っている。



本土空襲に飛来したB29

疎開にまで発展した。家屋が密集していると、火災の延焼が速やかなので、市街地のしかるべき箇所の家屋を強制撤去するのである。もちろん一定の補償もなされ、家族の転居先(多くは間借り)もあつた。旋されるのであるが、白羽の矢が立った家屋は、先祖伝来という理由なども通るものではない。戦場に一命をささげている人のことを思えば、泣く泣く立ち退かざるを得なかった。

『佐賀県警察史』によれば、佐賀市でこの命令による「建築規制区域」が指定されたのは二十年七月二十二日で、十日後の八月二日から施行された。そして五日には次に述べる佐賀空襲に見舞われるが、これに急がれるように八月十二日には県庁通りの諸永靴屋が建物疎開のため解体中、白昼の爆撃にあい、その向い側の三栄旅館に爆弾が命中し、そのために出勤していた龍谷中学校二年生前山稔君、古賀郁郎君、立野正義君の三名が殉職した。また資材運搬に従事していた馬車屋も馬とともに死亡した。

これより前、目立った軍事施設や軍需工場の少ない佐賀県にも次第に敵機の来襲が行なわれており、四月十八日鳥栖市を皮切りに、七月十六日川副町の若干の部落が襲われ、死者合計七、七月二十八日神埼郡城田村附近で機銃掃射のため三地点で死者三、八月一日牛津町で死者一というように、次第に佐賀市に近づいてきた。そしてついに八月五日の夜、十一時五十分頃から一時間余にわたって波状的に、佐賀市南部と東川副村、新北村(ともに現諸富町)、川副町、久保田町方面に、小型爆弾と油脂焼夷弾の攻撃を受けた。この時

① 中央公論社版「日本の歴史」(第二十五卷)三九四ページ

② 中山成基「佐賀経済百年史」二八四ページ

③ 例えば、「佐賀新聞」昭和十四年四月廿一日付では佐賀駅前運送業合併問題をとり上げている

④ 鷺崎明「佐賀の軍需工場―想い出の記」③―⑧
(「佐賀工業新聞」佐賀県機械金属工業台連合会)

機関紙)

⑤ 「福岡市史」第二卷昭和前編上二四八ページ。ただし二四九ページの別表では死者六九一名、行方不明二三五名、全焼一二、六九三戸となっている

⑥ 「佐賀県警察史」下巻四〇四ページ

(四) 市民からの戦争決算報告書

1 「銃後」の生活

○ 第二次世界大戦と市民生活

前山 サダ 佐賀市神園五丁目六一

昭和二十年八月十五日正午、ラジオで特別ニュースが伝えられた。天皇陛下の終戦のお言葉に、家中の者が息もつかずに聞き入った。

ホッとすると同時に手の物を取られたように淋しく、また、わびしさが一杯、胸に来てそのころ悩まされていた食欲不振は

いっそうひどくなった。この苦しみは、昭和十二年の日支事変に始まっていた。

私の家は片田舎で田畑も少々あり、野菜にはさほど不自由はしなかった。娘の頃は、町中に住んでいたので畑はなし、小庭で草むしりぐらいしかした事はなかった。それが嫁入りしてからが大変で、慣れぬ仕事で随分苦勞した。でも、だんだん分かって来て、さほど苦にもならず働いた。蒔いた種が芽を出し、だんだん大きくなるのが楽しみになってきた。

やっと半人前くらいになったころ、世の中がさわがしくなってきた。若い青年等には徴用が来る。召集が来るという事になって、落ち着いた気持はなかった。親類の息子にも徴用が来て、南方に行く事になったと挨拶に来た。その頃から、男手が不足して、主食の米麦が不足して配給制度になった。

何もかも不足で、でも仕方が無かった。家で作るだけでは、食べるには足らない。仕方がないので、近くの家に米を分けてくれるように相談に行った。顔見知りの人等でも、足元を見て、銭ではやれない、モンペになる様な衣類をせがまれた。もう、その頃は衣料も切符制度で一人百点ずつで、木綿物は点数が多くてめったに買えなかったが仕方がないので、木綿着や銘仙の着物を持って行って、食糧と換えて来る悲しい毎日だった。嫁入る時に母が作ってくれた物は、そのために大分なくした。わびしい毎日だった。

それにも増して、悲しい事は、折角苦勞して作った畑の里芋が誰かに掘り取られ、親芋から子芋まで盗まれた。私が苦勞して作った物と思うと、腹が立って其場で泣いた事が何度もあった。仕方がない。ひもじい時は誰も同じだ。背に腹は代えられないとは、よく言うた事と、つくづく考えさせられた。私の弟で、学校に勤めていたのが時々来て、食料買出しの世話を頼み、里芋、唐芋、大根と夫婦で持ってかえる事もあった。

三度の食事米だけの食事はなかった。米に里芋、唐芋、大根などを混ぜ合せて炊



く。それは良い方で、米は一切使わずに野菜類だけにメリケン粉を入れた代用食、それも余分にはできず、皆で量り食べ、唐芋のつるをゆでて入れて食べた。家は親子六人とお母さんが居たが、母は毎日の代用食に時々は腹を立て、七十歳の親に毎日代用食、私に気の毒とは思わぬかと叱られる。でも仕方が無いので、我慢してくださいと詫げる事も再三、お母さんだって分っているでしょうが。魚も週に一回位の配給で、物差しこそ当てないが皆に公平に切るのに一苦労。

毎日毎日の忙しい苦しい生活だった十七年も終わりを告げ、十八年の春を迎えた。三月に鳥栖工業に通っていた長男が卒業し、撫順に就職が決定、これにも一苦労、夜具も持ってゆかねばならぬ事になり、さあ大変、衣料切符が足りないと言うて持たせずには行けない。その頃の知り合いの店の御主人に話を話して少々分けてもらい、夜具は嫁入りの時に持って来た銘仙の布団をやった。持ち帰ることはあるまいと考えると、惜しいような気持で情無かったが、仕方無いと思いついて持たせてやった。

男にしては優しい子で、駅で泣いて見送った。主人は下関まで送って行った。船出の送りは悲しくてやり切れなかったと帰ってから話した。

主人の妹が、佐世保に嫁入りしていたが、身体が弱くて三人の子供をかかえて大変だった。夫の勤務の都合で奉天に行ったが、病氣になって家へ帰ることになり、其の頃は、相当戦争もひどくなり、空での戦いも激しくなり、下関までは夫が送って来たが、それから直ちに帰満せねばならないから迎えに来てくれとの電報で、その頃はトンネルもなく、連絡船で門司から下関の宿まで行き、親子四人を連れて無事に佐賀駅に着いた。ホッとして足が前に進まなかった。元氣を出して、家まで辿り着いた。

これで一安心、さあこれからが大変だ。一度に四人増えた。十人家族、仕方がない。頑張ろう。力の限り負けずに生きて行くんだ。働こうと、今日からは食べる事だけを考えて働くんだと、しっかり帯を締めてかかるんだと力を入れた。

妹は直ちに病院、お母さんが付いて行かれた。色々の病氣で見切られて帰って来られ、家で養生されたが、その年の六月に

とうとう亡くなった。末の男の子が二歳で、その子供の事はかり私に頼まれた。しっかりと引き受けて安心させた。これからが大変で、夜、休むのはなんとかできるが、食糧には、ほんとうに苦しくて、血のにじむような毎日だった。

でも戦いは、日に日に烈しくなる一方ではあったけれど、家のあたりは、お陰で余りに恐ろしい事は無かったが、部落の人等が毎日のように召集で、婦人会では千人針を作ってあげる事に大わらわでした。女の寅年の人が縫えば絶対にタマヨケになるとの話で、寅年のお母さんに毎日のように頼みに来られ、母は大分やかましくやりましたが、一度もいやな顔もせず、せつせと縫っておられた。お国の為だ、兵隊さんにやるんだと言われるのには感心した。

また、日本の金物不足に協力せよとの事で、金物と名のつく物はなんでも供出した。鍋一つ、釜一つだけ残してという事で花器からお盆と惜し気もなく供出した。佐賀の鍋島の殿様（閑叟公）の銅像も出されたと思うと情ないやら腹立たしいやらだった。戦争ですもの仕方ない。

其の年の四月十八日に末の弟がビルマで戦死した。その時の父母の悲しみようは、筆舌では表わせない。弟は五人だが、朝鮮、満州、上海に行き、末の弟だけが家に居た。現役から戦地に行き二十三歳の春に永久の旅路につき、その後両親が目に見えて弱った。時々、実家に行き、慰めて帰る時思いつくのが、満州に行つた長男の事で淋しくて泣いてはいないだろうか、病氣してはいないかと、馬鹿な親心だろうかと口にしては、いつも主人に叱られた。でも、お陰で元氣に働いている便りが来るとホッと安心した。

苦しい毎日に耐えながら、十八年、十九年と過ぎ、二十年を迎えた。大国アメリカとの戦いで、日本はとても苦しい事が毎日のニュースで報じられた。

佐賀でも空襲があるようになった。市内の東部がやられた。鍋島駅の前もやられ、数軒が焼かれた。夜でも、おちおち眠れない毎日だった。婦人会で竹槍訓練が行われ、毎日のように習った。隣のお父さんから笑われた。「馬鹿な女だ。敵機が来たと言って竹槍で向うより逃げる訓練をする方が利口だ」と言われた。隣のお父さんは、しばらく除州の方へ行かれ、現地の状

況を良く知っていたので、このまま続けば日本は負けると言われた。部落の常会で、その事を口にされた時、運悪く軍の人が来られ、非国民として連れて行かれ留置された。

八月六日の広島原爆降下、続いて長崎の降下、これにはほんとうに参った。長崎には姉など二家族と娘が居た。十日に長姉の娘(当時十八歳)が草履ばきで小さな袋一つを持って逃げて来た。家族の事は分らないという。娘は三菱に勤めて居たが、家には戻らずに飛んで来たそうで事情を聞いても分らない。十二日は佐賀空襲。でも、幸運にも其の日は曇天で不発になったそうです。でも県庁の前の大きな家に落ちて家は倒れた。その時、隣の息子で中学に行っていた人が学校から転居加勢に行っていて家の下敷になって亡くなった。制服に「ゲートル」のままで先生と級友等の手によって運ばれて来た。あまりの事に、皆かけ寄って手を取り合って泣いた。ほんとうに何もかも忘れて、只、茫然として、先生などは頭を下げて手を合わせられるだけだった。

十五日は日本人にとって、一生忘れる事のできない日だ。十七日に長崎市長からの電報で姉の一家が原爆にやられ収容されているので来るようにとの事、主人と姪と私の三人が長崎へ向かった。姉などの消息は不明だった。浦上駅に下車した。駅も破壊され、小屋みたいなのができていた。姪もびっくりした表情であった。私が一年程前に姉の家に来た時までは、普通の家だった。一瞬の間に一変して見渡す限りの焼野ヶ原。あまりの事に口もきけなかった。病院も学校も何もかも焼け落ちて仕舞い、ただ、立ちすくむばかりでした。

片淵町の商業学校に着いた。教室に毛布を敷き、四十人位の人が横たわっていた。

鼻をつく焼けくさい「におい」に入る事もためらわれた。思い切って教室の中に入った。人々の形相は筆舌には尽くせない。一人、二人と息を引きとられた。主人は直ちに帰った。姪と二人で看病した。お医者様は軍医さんでしたが、手の施しようもなく、一週間で一家五人のうち男の子一人だけ助かった。お骨をもらい、子供を連れて帰った。子供の着替えぐらいと思いつく防空壕へ行ったが何も無い。盗まれたらしい。この子が小学一年生だった。

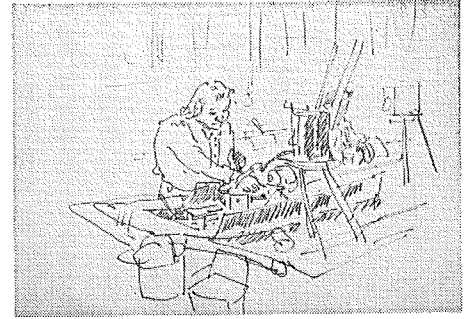
家族が十一人になった。母は毎日小言ばかり、どうやらその年は暮れ、翌年になって、長男がリュック一つで引き揚げて来た。姪の兄が南方から帰って来るし、私は、只、茫然と一日を暮らしていくだけだった。農家へ加勢に行きお米や食糧をもらうのが楽しみで、なりふりかまわず働いた。

妹の三人の子供のめんどうも見た。男の子は、私を母ちゃん母ちゃんと言って離れない。かわいくてかわいくて、五歳まで育てたが、父親が嫁さんをもって、その子を連れに来た。泣いて、いやいやするのをなだめすかして帰した。会いに来てはくれるなどの事で、情無いやら、腹立たしいやら、ハガキ一本も来ない。これでも人間かと思うと三年半の苦勞も水の泡が消えて行くものと考えて、諦めてあれから二十五年音信不通、姪も嫁に行き、その兄も嫁を取った。親替りとなって面倒をみた。私の役目も一段落、長男も娘もそれぞれ就職、私の身体が折れずに七十歳の今日まで、元気でいるのが不思議だ。二十五年前に母は亡くなり、主人も九年前に亡くなり三人の子供は、嫁取り嫁入って一安心、只、今は御先祖様を祭っていく事が私の務めだ。身体は割合に健康なもきつと仏様のお加護と感じて、ありがたく思われてならない。申しおくれましたが母は神経痛と老衰で約二年ばかり動けなくなった。働きのやかましかったが、亡くなる数日前、私が一人の時に遺言をされ、三万円余りをそっくり渡され、長い間、お世話になった。ありがとうと言って両手を合わせられた。私は泣けて泣けて、母と二人で泣いた。この事は一生忘れることはない。その時の金では大金だった。月に一回のお墓参り、これが私の務めだと考える。私の楽しい仕事の一つです。

○ 私が歩いた小学生時代

江口 文子 佐賀市末広二丁目四ノ二二

セルの着物で、こしらえてもらった服を身につけ、母の手をぐいぐい引っ張って勸興国民学校の校門をくぐったのは、桜の花の咲き満ちた昭和十七年四月のことでした。



当時、登校する時は、まず校門に一礼して北へ五十メートル位歩くと中央に奉安殿（天皇、皇后両陛下の御写真を奉る殿）が威容をなし右に葉隠の碑、左に楠正成公の銅像跡、この三方角に最敬礼をし、学校の玄関に一礼をし、教室に着くまでに、何回頭を下げたことでしよう。毎日のこの行いは習慣化され、一人、一人、きちんと身につけていきました。

今も運動場の中ほどにある楠の大木は、冬の日には寒さをさえぎり、日だまりを木の根っこに集め、夏の日はいく日除けに涼を取り、木の葉のざざめきに私達の数多い思い出を寄せ集めてくれました。

出征していた私の父は輸送船の乗組員だったため、門司に入港するたびに、一寸の間でも私達の所へ帰って来ていました。夜中ふと目をさますと、父の顔が間近にあって、驚いて飛びついたものでした。

或る時は、学校の教室の後に立っている思いがけない父の出現で、私と弟は、学校をきまわって早退し、ランドセルを校門近くの文房具屋にあずけて、父とともに町に出かけたものでした。

弟は父の肩車に乗って大威張り、久々の父と子は、大声で叫びたい喜びに、満足のひと時を持つことができました。

父と一緒に居る時間が、たとえ、二時間、三時間でも、この上もない嬉しさでした。

三年生の頃は、朝、学校に着くと間もなく、空襲で家に帰る日が多くなってきました。

気味の悪い空襲警報のサイレンがうなり出すと、「それ」と全校生徒は町内別に列を作って急ぎ足で我が家を目ざすのでした。

四年生になって、ついに学校での生活が少なくなり、寺子屋式勉強法に変わりました。町内の同学年の生徒が各家に順次集

まわって一緒に勉強することになりました。時々、担任の先生が優や良のスタンプを手に、当番の家に回って来られた。先生に会えて、子供心は嬉しさにはずんだものでした。遊びながらの勉強は、今思えばのんきなものでした。途中で菓子をつまんだり、口喧嘩になったり、時には、かくれんぼになる時だってありました。

そしてこの年、昭和二十年の八月十二日が忘れる事のできない、悲しい、恐ろしい日となりました。当時私の家は、佐賀市中町に住んでいました。この日、私の目の前に小型爆弾が落下し、一瞬に五人の命が帰らぬ人となり、砂ぼこりの中で破壊された建物の上を、素足で呆然と立ちすくんでいた自分の姿を、今でも、はっきりと感じる事ができます。

その当時、家には、母三十五歳、長女の私十歳、弟七歳、妹四歳の四人暮しでした。

父が残してくれた防空壕には、何故か、「いやだ。」と言って入ろうとしなかった弟のわがままで、母子四人は三十メートル位東隣りの共同防空壕にかけこんだ。息をひそめ、肩を寄せ合い、激しい爆音に、おびえる小鳥のように、じっと耐えようとした。その時、あたふたと親子がころがるようにかけ込んで壕に入るやいなや、ものすごい地響きと爆風が壕全体を襲った。壕のすきまから、向いの白壁に黒い低空飛行機の影が、一直線によぎるのを私は見た。頭を打ちのめたような爆音は、一瞬、夢の中の出来事にも思われた。防空壕から、はい出た私は、砂煙の中で一変した周囲を見て、何がどうなったのか訳がわからなかった。壕に入る前まであった近所の家がつぶれてしまっている。屋根が地面にペチャンコになっている。家の前では、菓屋のトンガリ屋根と木材の間から、助けを求めるしわがれた声に驚いた。「助けてくれ。」まぎれもない藤川さんの声だった。消防署の人が三々五々集まって来られた。この人々に助け出された小父さんは、眼鏡も失い、蒼白な顔は、いつもの人とは別人みたくに見えた。

押しつぶされた藤川さんの家の下敷から、小母さんとお手伝いの藤瀬さんが担架で病院に急がれたが、とうとう帰らぬ人になってしまわれた。特別私をかわいがってくれた小母さんの死は、幼い私の胸で次第に大きな悲しみに広がっていった。引き続いて、容子ちゃんが亡くなったという悲報が耳に入った。昨日まで、あんなに仲良く遊んでいたのに、井上容子ちゃんは、

病床の父さんの枕もとに母さんと、つきっきりで一家即死という悲劇が襲った。家の横の工場跡に井上さん一家のなきがらは、ムシロの上に横たわっている。モンペ姿の容子ちゃんの両足は、きちんと揃えてあって痛々しかった。目前の出来事は、幼い頭の中に強烈な印象となって刻みこまれている。親子で手を取り合って天国へ召されたのだと聞かされながら、戦争への怒りがこみ上げて仕方がなかった。この空襲を受けて、我が家も柱は宙ぶらり、壁は落ち、ガラス戸は爆風で粉々に室内に散り、手のつけようがなかった。

家の中の防空壕は土砂と木片で埋まってしまった。この有様に、母は、今日ここに入らなかつたのが命びろいだったと、感無量の涙を流しながら、何回もくり返してつぶやいていた。弟のわがままで私達四人の命は救われた。

ふらつく足で私達は母の実家である多布施町の三角に向った。広くもない室の一すみで、私達はおずおずと足をのばした。その夜も空襲で畳の上には眠れなかった。畑の中の大きなみかんの木の下に、ごぎが敷かれ、布団が敷かれた。星のまたたく夜空のとてもきれいな中を、空襲警報にあまりうるたえる気力もなく、光を残して過ぎ行く敵機を見つめながら、一日の長かつた事にまぶたが重たくなっていった。

リヤカーに家財を少しづつ積みこみながら終戦を迎えた。

その年の十月、父の戦死公報が届いた。一枚の紙片による父の死は、なかなか信じられるものではなかつた。過ぎし三月二十四日、沖繩の激戦海上で父は海の中に散つたのだと知らされた。

以前に父は、船が沈んだ時、泳いでいる途中別の船に助けられたという話を聞いていたので、今度もきっと助けられているという思いで一杯だった。

一か月もたない間に告別式が行われた。「海ゆかば」の静かな調べが流れる中で、道路の真中に白い砂が目にしみるような日、八歳になる弟の胸にかけられて父は白木の箱となって我が家に帰って来た。母と子は、涙が枯れる程に泣き続けた。

父亡き後、母は三人の子供をかかえて、家政婦をしたり、仕立物をしたり、とても忙しい母だった。夜中、目を覚すと、母

はきまつて黙々と縫い物を続けていた。私は時折、母は眠る時間があるのだろうかと思ったりしていた。

その翌年、一人の男手だった弟は、急性肺炎でペニシリンも入手出来ない時代の事とて秋の日暮れ、この世を去って、私共は母と三人家族になってしまった。父のない子とのしられまい。笑い者にされまいと歯を喰いしばって貧乏との闘いに挑んだ。

六年生の時、勤興小学校は講堂からの出火で教室を焼失し、五、六年は分散教育になった。クラス別にくじを引いて、私のクラスは循誘小学校にお世話になることとなった。玉屋に通じる商店街を毎日四十分以上かかって通学した。他校での生活は、子供心にも遠慮があった。運動場もあいている時だけしか使用しなかつたし、校内では、特に静かにする事に気を配って迷惑にならない様にと話し合ったものでした。卒業式も隣の中学校（一中）を借りての式で、さびしい思いだった。

不自由のなかに生きていたからこそ、この試練に打ち勝って行くぞとの強い思いで小学校を巣立って行ったのだと思います。

ふり返ると三十年も昔の事が昨日の事のように思い出される現在、中二を長男に小学五年、六年と三人の子供の親となりました。

この子供達の未知の世界、そこに私の歩いた小学生時代があった事を、知ってほしいとペンを走らせた次第です。

○ 我が青春の戦中記

古 賀 みつ代 佐賀市兵庫町東淵二二〇六五

私は過去の私の生活において戦争という一つの大きな体験を経て今日に至った。現代の豊かな平和な経済の中では想像も及ばぬ苦しい時代を戦い踏まえて来た。

純農村に生まれ育ち、そして国鉄勤務という私の生活を通じて、当時の戦中の住民の生活を知る上に少しでも役立てばと願



い、私は今一度、青春のいまわしい記憶を胸の奥から手繰りながら、拙い文章を記したい。

盧溝橋事変に端を発した支那事変は、昭和十六年十二月八日、真珠湾攻撃と共に太平洋戦争開戦の火ぶたを切った。

当時、女学生の私達はこの報せを校庭に整列して聞いた。それからの学校生活は「海行かば……」を歌い意気高揚と体づくりに重点がおかれ、教科目中、英語が廃止され、日常語のオーライ、ストップ、タクシー等、全てが日本名に変えられ不自然な言葉を使った。それ等は「アメリカ語だから」との理由からであった。

農業県である佐賀は農繁期になると学生の私達は学校でなく出征家族の家へ、弁当持参で稲刈りや麦収穫の勤労奉仕として出かけて行った。

また学徒動員として、戸上工場や日東航機（現在グリコ工場となる）などへ行った。油にまみれ、ハンマーをにぎり、何も知らされないままに軍需部品の生産に励んだ。このようにして後期の学生生活は勉強とは程遠い労力奉仕の学生時代を過した。

部落では、男子が次々と一枚の赤紙で召され（召集令状で絶対的のものであった）、南方の戦地へ送られるだろうことを予期しながら出征して行った。その日、部落の区長は部落民と共に氏神さんの境内で出征の兵士を激励し、別れの挨拶を交わし、日の丸の小旗を振りながら四キロメートルある駅まで行列を作って送った。駅は見送りの人達で何時もごった返しであった。見送りの人々は鉄道沿線にも並び「出征兵士を送る歌」を歌い、その汽車の通過時にはちぎれるほどに小旗を振りながら二度と戻らないであろう兵士を見送った。

男子は褐色の国民服（今の学生服に衿のある型）を国防服として着用し、婦人は白エプロンに〇〇村愛国婦人会と記したタ

スキをかけて外出用とした。

また、村では、金立山の中腹にある戦いの神として知られる金立神社に、毎朝暗い中を村人が交代で戦勝祈願と兵士の武運長久の祈願に行った。神国日本として神は信頼の柱であがめた。

戦地でない日本を銃後といい、衣料品等は皆無に近く、わずかの衣料生産は軍関係のもので、女子の学生も親の手持ちの着物や羽織をモンペに作りかえ、胸に血液型と住所氏名を付け、髪をキリリと結んで頑張りの日々であった。

町には木炭自動車走り戦時一色に塗りつぶされた。

十九年三月あこがれの進学を断念し、挺身隊員として門鉄入社。各地から集った五十人ばかりの入社女性が、鳥栖の門鉄学校で、一か月有余の厳しい訓練を受けた。後、おのおのが駅や各区へ配属され、出改札や車掌などの仕事にたずさわり、社会人としての厳しい出発が始まった。

私の職場、それは門鉄鳥栖保線区被服係、毎朝五キロメートル近くを歩き四十分汽車に揺られての職場通いである。

その頃、私は女学校入学の折に買った愛用のたった一台の自転車を盗まれてしまった。お味噌やお醤油などの生活品もよく盗まれた。ある朝、自転車も家の土間から消えていた。とても悲しく誰ともつかない盗人が無性に憎らしかった。物資欠乏で自転車を売っている店は一軒もなく、自転車店は専らパンク修理店であった。

六時半家を出る。雪の積る冬の朝、冷たい霜柱を踏んで朝路を急ぐ。「お国のためだ。勝つためだ……」と若い体と心にむち打って頑張り続ける。ぜいたくは敵とされ、「進め一億火の玉だ」欲しがりません勝つまでは「などなど気合いと共に仕込まれる。私もまたがむしゃらに仕事をしたいと思った。しかし、心に反して仕事は思う程にももらえず、空白の時間を持て余す日も多かった。

戦局は日を追って厳しくなり、夫や子供が国のため君のためと毎日のように出征し、出征なき家は肩身のせまい思いをし、また、学生、少年達が、戦争に自ら志願して特攻隊や七つ釘^(ボタン)の予科練生となった。そのりりしい姿と心意気は乙女達の羨望を

あおり、男子なき結婚を写真でしたりした。大東亜戦争の真つただ中で、後、戦犯となった東條英機首相のもと一億の日本人が戦地で銃後で否応なく戦い続けた。

工場は全てが軍需化し、資源に乏しい我国は金製品はもとより生活の鍋、釜等、鉄製品やアルミ製品をお上の命令で国に捧げた。我家でも仏壇の二個の真鍮のローソク立てや、線香立て、そして鉄製の鍋・釜を無償で出した。

銃後は減っていく男子に代り女性がその後を引きつぎ軍需生産に励んだ。それでも私の職場は未だ男性が多く鉄道のあらゆる仕事に従事していた。隣りの席の男性は事務的な仕事を陽気にやっていた。それでも男性の心底には、今夜にも来るか知れない一枚の赤紙（召集令状）におびえて落着かない風でもあった。しかし私はこの中であって「日本は、まだまだ大丈夫だ」と安堵めいた気分にはひたりもした。

真面目に一生懸命働く私の信条と現実は大きな違いであった。初めての給料日、三十三円である。みんなの喜びの顔に私は仕事らしき事もなかった詫びのつもりで給料を辞退したら、そういうわけにはいかないといって余儀ない渡しを受けた。しかし三十三円はありがたかった。切符制の日用品の通勤靴や粗末な生活必需品が鉄道物資部でわずかながらも買えた。

初めての私の給料を父母は涙で拜み五円を当座の小使いにとし、残り全部を私名義の貯金にしてくれた。私も努めて節約をし、その後の給料を通帳に重ねていった。この貯金で親孝行をしたいとも思った。しかしあとで、この努力の貯金がインフレのために一滴の涙ほどの価値にもならなかった時、私は貯金の持つ価値観を、すっかり喪失してしまった。

孤独、戦争、仕事なんとなく充たされない私の心は昼休みになると、よく近くの本屋に走った。本屋といっても古本や粗末なザラ紙の本をわずかに並べた小さな店である。その頃は文学にあこがれ、読書に夢中であった。

やがて、仕事にも馴れた頃、戦局はいよいよ激しく、日曜返上の「月月火水木金金」の歌の如く休日なしの出勤となった。疲労が極度におそると「ああ、一日だけでも休みたい」としきりに思った。私は性格上、規則は当然なものとしてさばることは心が許さなかった。口に軍歌を、兵士を戦争におくる歌を愛唱し、頑張らねばと自らむち打ち続けた。（現在労働基準法や

週休二日制を思う時なんとした隔りであろう。）

やがて、時の総司令官山本元師の戦死を報じられた。日の丸で華々しく飾った南方の島々を後退に後退が続き、アッツ島の玉砕や、それぞれに準じた全員玉砕などが聞かれ、兵隊を満載した輸送船が途中の海中に沈んだ悲しいニュースが昨日も今日も報じられ、悲しい暗いニュースばかりが続いた。まして家族や兵士の無念さは筆舌で尽くせない思いであった。

そして我々の生活も窮地に達していた。家では父母が人手のない親せきの田地を余儀なく過重に小作していた（三ヘクタール）。増産のかけ声の中で身体を粉にして労働に明け暮れた生活。肥料とてなく、人糞を一里半ほどもある町中へ、リヤカーを引っ張って汲み取りに通った。もうにも野菜や豆類などを持参し三拝して分けてもらうのである。真黒に日焼けした母は身だしなみもなく男のように働き続けた。

今思えば機械とてなく、労働にのみ頼る農作業をと感服の限りである。肥料欠乏、労力不足に加えて長雨、水害と激しい気象状況下での生産、そして過重な米の供出命令、それでも当時の人達は不服も言わず、国を想い戦争に捧げた子供を思い、勝つ事を信じて疑わず、戦地ばかりが国への奉公ではないんだと、自らをむち打って汗を流し従った。

生活必需品の欠乏は、益々、深刻になっていった。欠乏などという生やさしいものではなく言葉では尽くせない、無い無いづくめの苦闘の生活であった。職場の事務も十年間の書類の裏紙を利用し使った。

或る時、私は上役に頼み、父母のため二足の地下足袋を都合してもらった。再々製で持ちの悪いものだったが何ものにも替え難く、ありがたかった。現在なら、さしずめ宝石でも買ひ与えた心境であったろう。困るし。買えない！。泣きたいような辛い思いの日々であった。

生きるには食糧が必要である。配給がない。しかし、どうにかして入手せねばならない。それ故、個人で直接生産者に交渉し、物々交換をやる。母は近所の人達と塩を求めに波多津や小浜あたりへ米を持っていき交換して戻った。それも公に知れないような内緒にしてこっそりとやらねばならない。食べるだけの少ない保有米ではあるが塩がなくては大変な事である。この貴

重な塩で味噌や醤油を作った。生きていくための手段で、みんなが当然のようにやった。当時、私にとつてとりわけ女性だけの問題は深刻で、限られた古布、古綿に頼ったこともが痛い程、心に焼きついている。忘れられないつらい思い出である。今の豊かさを当時、誰が予期したことだろう。

ある日の出来事、それは友人が「捕虜の飛行兵を見に行かないか」と誘った。私達四、五人の者は恐ろしいものでも見る思いで、こわごわと行って行った。そこには軍人服の大男がゴロリと寝ていた。「畜生っ」と口々にみんなが掌を握り詰つかっていた。この一人の兵士が戦闘機で沢山の同胞を殺したのだと思うと無性に腹立たしかった。今思えばこの人も善良な一外国人に過ぎなかった事を思う。そして私達は捕われている別の捕虜兵をも時々、見に行った。おそろしく大きく見えた。日本人は捕虜になることは最も恥すべき行為とされて許されないものであった。それで自決などやった。そんな時代なので、みんなが捕虜兵をさげすんだ。

その頃、新聞は益々、痛ましいニュースを報じていた。玉砕、輸送船沈没、特攻隊の体当たり攻撃、本土攻撃等々学童の集団疎開も始まった。都会の子供達が親元を離れ、遠い山間の地に疎開して暮らした。近くにも母子が五島から疎開されてみえた。また、町中なかの人々が久保泉や金立あたりの親戚や知人宅へ貴重品や衣類の疎開をやった。私の家でもその頃、陶器類（皿、茶碗類）を箱に詰め土を掘って埋めた。

まもなく佐賀上空にもアメリカのB二九（大型戦闘爆撃機）が頻りに飛来するようになり、燈火管制が嚴重をきわめ、空襲警報や警戒警報が絶える間もなく発令された。夜は二個の暗い部屋の電燈に、深々と黒布の被いをし、一寸の光も洩らさないようにし、ガラス窓の表裏にも和紙を細かく切り張りして支えとした。

隣保班長は夜に入ると、メガホン片手に家々の光の洩れを調べ注意して回った。爆弾投下に備えての防備である。家の白壁は墨を塗って空からの判明を防ぎ、玄関前には防火用水を備え、投下された焼夷弾を払い落すための藁を結んでつけた竹の棒（ハタキの大きいようなもの）を用意して備えた。

白壁の墨は今では、殆んど見られなくなったが最近まで古い大家に当時の名残りをとどめ、防火用水の器も家々の庭などに当時の名残りを止めたものである。

このようにして防空壕もまた、固められていった。我家でも粗末な防空壕を頑強に作り直した。父母が裏の竹林の中に二日ばかりで土を掘り大きな古材を使用し、横の壁側も板を並べて固め、大木を組み、屋根に土を盛り、七人の家族が入れる地下の小さな城（？）の「ごう」を必死でこしらえた。床にはムシロを敷き、一枚の古畳を置いた。近所の人達みんなが一様にやった。貧弱な「ごう」は、手直しをして頑強にした。山手の家では山に横穴を作り防空壕とした。

また三田川には軍の飛行場があり、この近くはよく狙われた。通勤の汽車がこの辺りで、たびたび非常停車をした。雲の間から急に現れた一機は、機関車や乗客に向かって、容赦なく弾を飛ばした。その度に乗客全部が蒼白な面持で飛び降り、汽車の下にもぐったり、また、溝や近くの橋下などに命からがら逃げたりした。恐ろしさは極限に達した。こうして汽車の通勤も命がけとなった。また、貨物列車の機関士が機銃掃射で次ぎ次ぎと打たれて死んだ話が内密に伝えられた。こうして鉄道もあちこちで被害を受け、弾の乱れ飛ぶ壮烈な時代であった。

六月十九日博多空襲。この翌日、私達三人の女性は空襲後のあとかたづけの応援に行った。手前の竹下駅あたりから歩いた。博多一帯全ての交通は途絶え、長い焼けただれた路を探し歩いて「この辺だがねえ」と話し合った。しかし、どこも焼け野原で人影も少なく茫然としていた。電線が垂れ一面つぶれた建物の焦げる匂いがくすぶっていた。

ビルの地下で多くの避難民が死んだという所を悲壮な面持で背を丸めてのぞいた。爆撃で一つの入口を塞がれ死んだという。焼けただれた土と異様な臭いが果てしなく続いていた。私達は何をする術もなく焦土と化した町を、うつろな面持で歩いた。ただその事だけが今も強烈に脳裡に残っている。「もう焦土と化した、ここには爆弾は落ちないんだ。」と心で呟きながら。

仕事は手につかなくなった。梯子を上り、屋根の焼夷弾を払い、バケツの水の消火訓練も、もはや逃げの一手に変わった。

やがて竹槍訓練に入り、戦勝祈願などをやった。青竹で槍のように先端を尖し「エイ、ヤッ」と相手を突く事を目的として、気合を入れてその訓練に励んだ。思えば、なんと原始的なたわいの悪いものであったらうと後ほどの笑い話にもなったが、当時はみんなが真剣に隣り組や職場などでやった。

また、何時、どこで爆撃を受けるかもしれない非常時下、銃後には年寄り、女、子供だけの弱い人間ばかりで心細かった。夜も国民服モンペを着用して、すぐ避難できるようにして、ごろ寝をした。いつでも運び出せるように貴重品と位牌を風呂敷に包み、それをかかえ、警報の度に、夜昼となく防空壕入りをした。仏を一番に避難させることは、常識とされていた。神仏は絶対的価値であり、生活の指標であった。

家では、裏の竹林の防空壕へ行くには、小川を渡らねばならない。そのため、小川の上には常時梯子を渡していた。梯子を伝い入口の段々を降りて壕に入^{はい}った。

この中であっても、父母は生活の糧と増産のため農作業を怠るわけにはいかず、上空の戦局の合間を縫って働いた。女も馬を使いこなし男と同等の働きをした。

湿った泥臭い防空壕は、此の世で一番の安住の場所であった。時は夏の暑い盛り、モンペや頭巾で身は包んでいても夜になると蚊の大群に悩まされた。私は家にある一番小さな蚊帳（母が糸を染めて織りあげ作った三畳ほどの蚊帳）を運び入れ吊り下げた。二歳の末妹は、むずがって、よく泣き、これを静めるにも大変苦勞であった。

壕では、ひそひそと声をひそめて必要なことだけを話した。夜はローソクのわずかな明りを頼りに、親子七人が息をひそめ、身を寄せ合い生きている事を確かめた。

マリアナ基地を飛び立ったB二九約三十機の編隊佐賀市を襲う。

二十年八月五日の夜である。南の空が真赤に燃え、雨、あられのように投下される焼夷弾の炸裂する音、機の轟音。「空襲警報、避難せよ」とあちこちの必死の叫び声、父母が眠っている子供達を大声で起こし、末妹を母が背中にくくりつけ叱咤す

る。ただごとでない激しさに動転する心を押え、頭巾をかぶり子供達から梯子を伝い渡る。炎は天を焦がし、凄じい続けざまの爆弾と機の轟音は天を地を、そして身を心を突ん裂く。

母が壕の中で子供の数を確かめた。一人いない。「静子がいない。静子、静子」半狂乱に近い母の叫び。やっぱり一人一人で壕を飛び出した。暫くして母は静子をつれて戻って来た。幼い静子は、ぐっすり眠りこけていたのである。轟音は尚も続く。夜の空を赤々と焦がし、なんたる凄じさ。私の目に火の海、地獄の世界が映った。早口で祖母と母が念仏を呪文する。みんなが生きた心地はなく体を震わせ耳を塞ぎ頭を地につけて待った。異様な長い、長い壮絶感の時が流れた。

やがて静けさは戻った。……が……

近くに焼夷弾が、あちこちと落ち、家が焼けそして馬、鶏が死んだ事を翌朝になって知った。なんとも言いようのない恐ろしさ。私達の生活は今後どうなるのかと不安な気持をどうしようもなかった。

それでも翌日、私は勤めに出た。いっどこで死ぬか分らないことを心で思いながらも勤めを休んではいけないと思ったし、またそういう事を話してもいけなかった。

また或る日、裏の畑へ祖母が野菜取りに出かけた。そこへ一機が地上すれすれの技で急降下した。それを後から来る母が見て、度肝を抜いた。「バーちゃん、伏せろ、危い」とっさの出来事である。自分も側の桑畑に伏し共に助かったが「生きた気はしなかった」と後で涙を流しながら話した。「神のお加護だ」とも言った。

その頃、民家の裏口などで機銃掃射の弾がいつとなく飛んで来て犠牲者があちこち出た。

八月十一日、この日は初めて仕事をさぼった。（ずる休みのこと）

いつも真面目だった私を励ましていた父母がこの日に限り「今日に行くな」といった。今日の生命さえも恐ろしい恐怖と危険を越えて勤めに行くのを、父母はどうにも心配で止めたのである。思えばこの時の父母の命令が私の生命を救う事になった。俗に言う、虫の知らせでもあったらうか。というのもこの日の昼、私の職場のある鳥栖一带は、ひどい空襲を受けたの

である。この空襲の凄じい音を私は家で体をこわばらせながら、東を向いて聞いた。

多くの同僚達の命が、防空壕の中で、またその近くで直撃を受け消えたという。昨日まで、こわさを共にし、共に働いた多くの人達が。(この時の死者は軍関係、民間人合せて、七十数人と終戦後、幾年も経てから知った。)

なんとも言いようのない腹立たしい悲しみ。戦争とはこんなにも残酷なものなのか。唯、絶望だけが私をおそい、勝つことは、こんなにも恐ろしさが伴うものであるうかとも思った。

それでも、私は一日休んだだけで出勤した。その日、佐賀は、また、空襲を受けた。県庁通りの旅館や県警本部などがやられ、犠牲者が出た。しかし、流言飛語といって、話してはならなかった。

八月六日、原爆広島に落つ。

一瞬の煙きは人類最大の不幸を生み、その地には、草一本も生えないと言われた。我が子を学校で失ったという母親は、十年もの長い間、毎日探し訪ね来て狂い死んだという。

終戦後、原爆ドーム側の川辺には、生き残りの罹災者が生活のため露店を並べ、絵葉書、しおりなどの土産品を売っていた。平和が戻って何年も経った或る日、私は或る一軒に寄ったが私はその住人を見るに忍びなかった。焼け縮んだ皮膚と顔の異様さに、目をそむけずにはいられなかった。暗い戦争の敗残がずしりと重くかぶさって来た。

八月九日、原爆再び長崎に落つ。人類の破滅と陰惨。

頭、胴、手、足とばらばらに、ちぎれた血生臭い、ただれた人間の体が、至る所に散らばり転がっていたという。瞬時の閃きとともに生き地獄と化し、焦げる身の熱さに人は水を求めて川へ川へとやって来て倒れたという。浦上を中心とした川近くは、死体の山を、つくったという。

夏の盛り、血生臭い臭気の漂う焦土で、誰もつかない、おびただしい死体の処理に携わった伯父は、当時、警察部長で働いていたが、見るに耐えない現場の様相を「どんな言葉を持ってでも言い尽くす事はできない」と体を震わせて、後ほど話

てくれた。

八月十五日、「正午、重大ニュースがラジオであるので、一同整列して聞くように」との達しが回りました。何事だろうとみんなが、いぶかりました。私達は職場の広場にきちんと並び重大ニュースという天皇陛下のお言葉を聞きました。

こんな恐ろしさや苦しみの中にあっても、勝つ事を疑わず、負けるなんてとても思っていなかったのです。いざという時、日本には神風が吹くんだ。この神風が国難を救ってくれるんだと信じさせられていました。

日本は負けたのです。信じられない事でした。信じられない敗れた現実の音が、そこにありました。

とめどない涙が心を頬を伝いました。号泣が暑い広場の土をぬらしました。戦い敗れて戦争は終わりました。

2 空襲の体験

○ 空 襲

早 田 数 江 佐賀市兵庫町藤木七四三

昭和二十年八月五日午後十時半位から敵機襲来と共に、水ヶ江町大崎から東一直線に諸富まで、焼夷弾をうち落として行きました。

そのころ父は戸上電機工場の守衛として勤めておりました。私は二十三歳で女子青年挺身隊として、一か年半長瀬町の佐賀兵器鉄工場に勤め、寮生活で夜も昼も軍に使う物ばかり何ができるのかも知らず造り続けていました。今思えば飛行機の部分品ではなかったかと思えます。



妹達二人は軍の看護婦で、一人は佐世保の海軍病院、もう一人は中原の陸軍病院に勤務していました。家では母が五歳になる末の妹と二人で、毎日食料増産に青田の手入れをしていました。父は「今年の米を食うつもりか、負け戦でとても米は口に入らないから無理するな。」と言ったことを覚えています。

八月四日の夕方、母から私に身体の具合が悪いから帰って来てくれと電話がありました。稲にかける肥料もないので、市内から汲み取った下肥で稲を作るのですから、戦時中の物資のなかった事は想像以上でした。身体の悪いのを押して母は、それを明日までやると言うのでした。父は戸上からの命令で脊振山に壕を掘りに行かねばならないので、夜も昼もなく働き続けていたとの事でした。

翌日の八月五日は、炎天をさけて、陽が西に傾きかけた涼しい頃になり、母と妹と三人は車力に桶を四つばかり積んで、大崎を越えて水ヶ江町に入り、龍谷中学から汲み取りして帰宅しました。暗くなった国道を帰りながら母は「夜は涼しくてよかねえ。それに誰も通らんし」と言いましたが、私はその道のりの長い事、大崎から光法までガタガタした埃っぽい道の長かった事など今でもふと、あの日の暗い道すじを思い出します。

九時頃、一仕事終えて母と三人でロソクの火をともし、夕飯を食べ終わる頃になり、中島染物屋さんの家から娘さんの声で今夜は、アメリカ軍が空襲に来るから早く燈火管制をして壕の中に入って下さいとの事でした。何しろアメリカ軍から空襲に来るから逃がれてくれとの情報が入っていたとの事でした。壕とは名ばかりで粗末なものでした。男がいないのですら老人相手にどうして作る事ができるでしょう。蚊帳を吊り母と三人で床に入りましたが、私はなんとなくとうとうとして眠るとなく寝つかれない夜に不安な気持ちでした。母は、夢を見た様子らしく、起き上がりながら、いやな夜だと言っていたのは、や

はり心は知っていたのでしょうか。何時頃か、ごうごうと敵機の音が聞こえてきて重々しい夜空の空気の中に轟音が響き渡り、いやな何とも言えない気持ちがしたとたん、空一面が真昼のような明るさになりました。そしてごうごうと、次々に敵機は飛んで来ました。突然、誰か男の声が激しく「後統部隊が来たぞー。敵機襲来だー。」と叫ぶ声と共にバラバラと焼夷弾が落ちて来ました。私は、いち早くモンペに足をつつ込み蚊帳を取りはずし、母と妹を外に出して、妹は藁小積の陰にかくれようとはしますが、私は堀の所まで布団を出して、空から落ちて来る弾をさける為に二、三枚重ねたのを覚えていました。あたりは、一面に昼のように明るく、また、激しい場面が変わってしまいました。油脂焼夷弾らしく、落ちた鉄の筒から炎が布を伝って、ペラペラと燃えるのです。また、屋間に母が乾かそうとした藁くずに燃えていくのです。庭先に落ちた焼夷弾が、ぶうぶうと花火のように火を吹き出していきます。水の用意もなく、川までではとても行けないし、露天風呂の残り湯をかけて消し止め、藁を一まとめにかき寄せました。火を出している焼夷弾には、何枚か積んであった古い瓦を、上からかぶせました。隣の染物屋は屋根が高く、二階の屋根に焼夷弾がつきささっていました。麦藁につきささり、ぶうぶうと火を吹き出しているのです。私は早く取り出してしまわなければと焦りました。水もかけてみました。しかし、手に負える代物ではないのです。我々女手でどうしようもありません。私は、諦めて、「澄子さん、もうどんなにしても取られん。屋根の上から突きささって、下へ下へと燃えほがしてしまっただけよ。家の中にあるだけ品物を出してしまっしょう。大事な品物を出しなう。」と我を忘れて、大声で叫んで隣の娘さん達を励ました。一つでも多く取り出して残しておきたいと思いました。隣の人達も小人数でその夜は三人だったようです。何しろ戦時中の事なので、ほんとうに心細い事ながら、老人と女ばかりの夜の事、あの焼夷弾が落ちてくる「うなり」に人の声はかき消えて行くばかりです。みるみるうちに、染物屋さんの大きな藁屋根は火に包まれてしまいました。夏の暑い太陽に乾ききった家はアツと言う間もなく燃え広がり、次々に、火から火を呼び人の逃げる姿も人の声も渦の中に天空高く、火の粉は飛び散りました。

戦うだけは戦った。もう力尽きて母と妹の姿を見ようと、私は堀端に置いた布団の所に行きました。妹は恐ろしさの為にガ

タガタと震え声さえも出しません。母は傷ついた様子でした。私は、おかげで、やけどもせず無事でしたが、隣近所の人達は、いったいどうしてられるのかさえ気遣う余裕もなく、打ちひしがれた心は、これが戦争なのか、今までに考えた事もない恐ろしい体験にどうしてよいか分りませんでした。

一段落して、燃え尽きた火の海も静まりました頃、やっと人の声を耳にした。傷つき倒れた人なのか、その人達の姿にも私は戦争のむごさを知りました。隣のおばさんの声で、昼間は元気で遊んでいた工業学校一年生の息子をかかえて、助けて下さいと言われました。私は、ちょっとの傷なら、止血法位ならと思いましたが、体を見てアッと驚きました。細い栄養のない体は、シャツ一枚、パンツ一枚で逃げる中に運悪く焼夷弾の破片が突き刺さったのでしよう。腹には茶碗位の大きな穴が開いていました。私は、また、へた、へたと地面に座りこんでしまいました。おばさんは、息子が苦しみながら、冷たくなってゆく姿を見て、何の手当もしてやる事ができず、どんなにか、悲しい思いだったのでしよう。私は叔父の家に行き、リヤカーを借りてきて、おばさんとその息子と、また、私の母の三人を乗せて、医者につれて行きました。おばさんは、腰を、そがれて肉はさけていました。折角、工業学校まで行くように大きくなった敬ちゃんだった。敬ちゃんは、リヤカーに乗り、母のひざの上で死んで行きました。病院から帰る道々、農道にさえも筒のようにつきささった焼夷弾をどうして、ふみ越え、ふみ越えて帰って来たのか、今思いますと夢のようです。しかし、夢まぼろしでなく、現実には私達は戦争をしてきたのだと思います。一瞬にして家を焼かれ命を失い傷つき、一生忘れる事のできない悲惨な一夜でした。長い長い夜のような気がします。疲れはてた心で東の空を見ても、何時までも夜は明けません。幸いにして、私達の家は小さな隣の染物屋さんから借り受けた借家でしたが、それだけは残りました。東の空が明るくなりはじめ、一夜にして変わりはてた、むごたらしいさまを照らし出してゆきました。

父が、ゴム足袋がけで夜通し脊振山から、かけ下りて帰宅して参りました。無事だったかと言って帰った父の姿を見た母は、どんなに嬉しかった事か、今でも私は亡くなった父を、なつかしく思います。

まだその他にも何軒も、家は焼けましたが、焼け跡のむごたらしい事、一人、二人と焼け死んだ人が出て来ました。すっかり、焼け落ちたその家は、可愛い女の子が残され、母は炭のように焼け死んでしまったのです。

村から炊き出しがありました。貰いました朝飯が、のどをかすって食べる事ができずに、私はぼう然と夢のようにしていました。後から後からと諸富国道からバスで死体やら、傷ついた人達が運ばれて来ました。隣のすみ子さんは、焼け跡に立って泣いています。私は焦土とはこの事かと知らされました。死んだ人、焦げくさいにおい、戦争のおいなのか、夜は、一しお心さびしく、また、悲しくてたまりませんでした。それからすぐ、私の父は南佐賀の駅長さんあてに凶面を送り、許可を得て、鉄橋の下の堀の土に、待避所を作りはじめました。かっこうの壕ができました。敵機の襲来も、それから少なくなりまして。六日には、広島に原子爆弾が落とされた時は、はるか東北の空に、きのこ雲が見えて、敗戦の色濃くなってきたのを何となく感じました。二日置いて長崎へ、その時も真夏の太陽の西の空に雲が浮かんでいました。

私達は、夜になると、ただ恐ろしく、死にたい死にたいと思うようになりました。死ぬなら家族そろって死にたい。妹達はどうしているのかなあ、早く妹達の顔が見たいと思いました。そして、みんなと一緒に死んでしまいたいと思いました。生きることの望みなどありませんでした。空襲とサイレンの鳴るたびにおびえながら、生きた心地もしない日を送り、飛行機や艦載機が飛んでくる頃は、昼日中に、パンパンと弾を飛ばして旋回するのです。ピラが落とされました。その度毎に、それを見ると夢のような事が書き連ねてありました。「早く軍隊に降参しなさいと言いなさい。軍^(固)に国民の皆さんは苦しみを見ているのです。早く軍の方に降参をすすめなさい。」と書いてありました。まるで私達国民に、かわりあいのない様な文章でした。それにしても何の為にこんな戦争が続くのか、一体、日本はどうなるのかと、不安はみんなかくし切れない様子でした。私達には早く降参しなさいと言う事がどういう事なのか分るはずありません。一体、誰にどう言ったらよいのでしょうか。この不安、この苦しみを誰に訴えたらよいのでしょうか。しかし、その日がやって来ました。天皇陛下の玉音です。「日本は負けましたよ、降参したよ。」と人々が口々に言われた時には、私は信じる事もできず、何の感情もおこりませ

んでした。死ぬ事ばかり考えていた私でしたので、本当に生きる事ができるのかしら、今まで戦争の辛酸をなめつくして来た我々が、今からどうやって生きていってよいのかと思いました。

やがて、母の傷も治りました。それからの私達は、私達の家を建て始めました。妹達も第一線の佐世保から帰って来ました。生きて会う事もできないと諦めていた肉親の健康な姿を見た時は、ただ嬉しくて、抱き合って泣いていました。その夜は、戦争の話ばかり尽きる事なく話し合いました。

今、私も、戦争、終戦のあの頃の原点に立たせられて、二十九年後の今日、書き綴りました事は、ひとしお、私の反省にほかならない事です。五十二歳の今日、戦争は、もはや無いのでしょうか、人の心はいつも生活という戦争に忙しい毎日であるような気がします。

○ 空襲被災記

野田 有威 佐賀市多布施四丁目七の二四

昭和二十年は、七月の末から空襲警報が早朝からの日課となった。

当時、私は水ヶ江の独行小路（現在の水ヶ江四丁目）に居住しており、県の神埼地方事務所に通勤していた。この年の一月初めての男の兄徹郎が生まれたばかりであった。

その頃になると、私の通勤列車も度々、空襲からの銃撃を受け、そのため列車は立往生、伊賀屋から神埼まで歩かせられたこともあった。

八月五日の日曜日は、朝からじりじりと照りつけ、終日、暑い日であった。油断ばかりは戦争をも知らないように一日中や

かましく鳴きだしていた。

長い夏の日もようやく暮れた。

「今夜も警報の出るぎい休まればい、寝られる時、寝とったがよか」ということで、早寝と決めたが、なかなか寝つかれない。連日の疲れに一寸まどろみながら聞くともなく、かけっ放しのラジオを聞いていると、「敵のB二九の大編隊がマリアナ基地を発進した」という放送である。

「今度は間違いなく佐賀へ来るべい」と思わず私は言ったが、何だかそういうような予感がしたのである。

間もなく空襲警報のサイレン。皆をせき立てて表の防空壕に入っていたが、隣の蒲原の奥さんが「うちの壕に来んですか」と声をかけられた。大勢でいた方が気強いだろうと、隣の壕に合流することにした。

十時を過ぎたろうか、やがてゴーゴーと凄まじい爆音が聞こえて来た。「来たぞ」と私は思わず叫び、壕から這い出ると、真暗な空を仰いだ。その時になると不思議にも危機感というよりも何だか身の引きしまるような感じで立ちつくしていた。

南東の方角にピカリと光る照明弾のようなものが下された。予感不幸にも適中した。佐賀市に対する焼夷攻撃が始まったのだ。最初の照明弾が一つの基準になっていた。その美しいこと、夏の夜空を彩どる豪華な打上げ花火もあれには及ぶまい。しばし、危険も忘れる程であった。

しかし、次第次第に落下地点はこちらへ近づいて来る。やがて物凄い夕立が近づいてくる時のようにザーという音が聞こえるようになった。そして終いに真上に来た。頭上に真紅な花が開き、それがひらひらと落下してくる。「父さん、早う壕に入らなば危なか」と妻が呼ぶ。「こりゃいかん」と私も壕に飛び込んだ。

今年生まれた徹郎は小さな防空頭巾をかぶせられ、母の手に無心に抱かれ泣きもしない。私は瞬間にこの戦争とこの兄の行末を思いやった。



防空壕からのぞいていると、うちの屋根に焼夷弾の一片が、はね返ったように見えた。飛び出そうとすると、「もう一寸、様子見たがよか」と妻が袖を引っぱる。注意して見ていたが家は何ともないようだ。あんな真暗の中では距離感がどうもはっきりしない。

表の道路の方が一寸、明るくなり出した。「こりや道の方に落ちたばい」と火たたき（竹竿の先にハタキのように縄をとりつけたもので、これで叩くと火は消えると言われていた）を持って表へ飛び出した。

見ると、二十メートルばかり先の黒板塀に火がつきヒラヒラ燃えている。早速かけつけて例の火たたきで叩くが、なかなか消えない。消えないどころか所謂ナパーム弾という奴でドロドロになったゴムが燃えているものだから、火叩きに、くっついて来るのである。こりやいけんと思いいバケツを持って来て水をぶっかけるとようやく消えた。

ひよいと後の家の見ると、藁屋根のあちこちに火がつき燃えかかっている。間もなく隣組長の金子さんが、かけつけて来た。水まき用のハンドポンプを持って来て、「野田さん、水は汲み入れてくんさい。」という。ポンプの水はようやく届きはするものの何分、水まき用のポンプの事、水量が少なすぎる。「こりや、バケツでかけた方が早か。」と水をかけた。水のかかったところだけは消えるものの、火勢の拡がりの速いこと、手がつけれない。そのうち、家の中からも火が吹き出して来た。「もう私の家は手がつけれん。」「よかばんた」とその家の人に言われて、この家の消火はあきらめる。そこへ、子供は、ばあちゃんに抱かせて来たと言って、妻がかけつけ、平生から親類づき合いの黒岩のおばあちゃん（後佐賀市議となつた黒岩満秀氏母堂）はどうしたるうかという。

黒岩さんのところへ行ってみると、表の小川のそばに一人しゃがんでおられるおばあちゃんを発見、二人で両方からかかえこみ、ここよりうちの方が安全だと私のうちの玄関前まで運んでむしろを敷いて座らせ、妻に「見とってくれ黒岩さんところへ加勢に行ってくる」と飛び出す。

黒岩さんとは、ごった返していたが、幸い火はついていない。奥さんは「焼夷弾の六角筒はうち中皆で、手つかみして、

前的小川に投げこんでしようた。三十本もあったよ。」という。回ってみると、古賀さんとは、山本さんとは、あの大きな家が全部焼け落ちて、ヒタヒタと火炎が打ち寄せている。まこと火の海というものをこの時初めて私は見た。熱気は空に立ちのぼり、まわりの樹々の葉末は、上昇する熱気のためざわざわと揺れ動いている。それにしても、隣がああなのに、三十余本もの焼夷筒を沈着に処理した黒岩さんとの働きは感嘆のほかなかった。

うちへ帰ってみると、玄関の前に黒岩のおばあちゃんは妻と一緒に座っていたが、「八十まで生きて、こんな目に会うなんて」と震えていらっしやる。「もう、大丈夫ですよ、お宅は何も被害はなかったけん。」

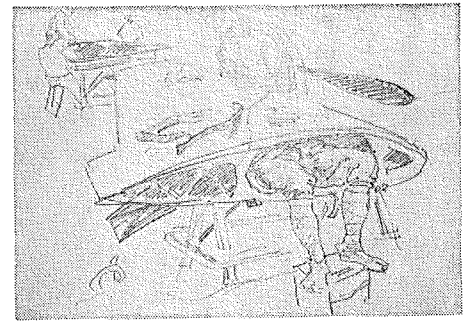
群れ飛んだ敵機の爆音も消え、東の空が白んで来た。私の一番長い夜は明けたのである。何事もなかったかのように。

その朝の空は皮肉にも底抜けに晴れた明るい空であった。そして、私の家の前から見たその空の色を何故か、今でもありありと思いかける事ができる。

○ 戦 災 に 思 う

小 池 キ ヨ 佐賀市鍋島町江頭一七二

世界大戦たけなわ、今日も軍艦マーチの勇ましい前奏曲、仕事片手に耳を澄まして居れば撃沈撃破、戦勝の快ニュース。銃後を守る私達、兵隊さんよありがとう。武運長久を祈り、各自の持場に励んでいた。年若き荒鷲、日の丸の鉢巻きりつとめ、一機、一機飛び立つ。お国の為に御無事を祈りながら、長期にわたる戦い、召集は数を増し、学徒隊、徴用、婦人会、隣組、国民ごぞつて勝利の日まで、各自一日を大切に精進に励みました。何時とはなしに弾丸送れ、兵器、食糧不足、献金、鉄回収と幾分でも浄財を献金しなくちゃと、鉄材、金属回収に協力、農家でも増産の掛声も激しく男手が少なくなり、女子の馬耕講習、しばらくでも馬の手綱を取り、増産に意欲盛んでした。農家以外の婦女子も馴れぬ手付きで勤勞奉仕、少しの空地も利用して道端まで大豆南瓜作り。今はありませんが長南瓜は当時、貴重な存在でした。



風雲急を告げ、敵機来襲が実現し、本土、九州まで早や頭上へ日増しに姿を見せはじめ、田んぼで働いている折は堀(クリーク)の中に退避したものです。防空訓練がはじまり、防空帽、救急袋を肩へ、せわしい作業の折々も時間正しく、バケツ操作、梯子操作、消火訓練、医療班、男子竹槍の訓練、今にでも敵前上陸有る如く激しい訓練でした。敵機来襲のサイレンにおびやかされ、警戒体制、燈火管制、上司の指示により防空壕は、各自嚴重に造り、上には南瓜を植えて、保護色にしたものでした。敵機来襲のサイレン、不安の日々です。疎開が始まり緑故、緑故へ家財道具を預け、老人子供は疎開、私の家にも疎開荷物が届きました。我が家も土の中に、少し道具を埋めようかと思うが、二、三日で田の草取りが済み、落ち着くので、其の後に決める。

今日のラジオニュースでは激しい博多空襲、佐賀上空通過B二九大編隊の由、農家は落とすものかと言っていたけれど、用意だけはと、今夜は早目に夕食をすます。ラジオは落とすものかと言っていたけれど、用意だけはと、今夜は早目に夕食をすます。ラジオは薄暗くなる。裏の叔父さんが煙草を吸いながら「お前方はどうしているかい。今夜は、いつもと違うばい。地下足袋はいて用心していたが、よかろう」等とあれこれ話していた。空襲警報、さてはやって来た。長崎より疎開の叔母が「私達は西の新川へ避難しよるばい。」と声をかけて行かれた。消燈する。騒音が聞こえる。間もなく叔父さんが、「アリア落ちた」。「爆発した」。その声に表へ飛び出す。また、数発投下、一町離れている南里、大崎のことでした。爆発の瞬間、火花にまざる大きな広がり、恐怖を忘れ、美しかった。忘れぬ記憶です。南より刻々と近づくB二九大編隊の重苦しい爆音、ゴーン、ゴーン、早、頭上、防空壕は裏であった。戦災者の実話を聞いていて、避難の道のある所が良いと教えてもらっていたので、あの夜は表に布団を数枚重ねていた。「早く表へ、布団の中へ」と大声で避難させる。パチン、パチン、焼夷弾投下。

私が最後に布団に入る。その瞬間、ドスンと背中にも重苦しい鈍い音、すぐ壕から出たと思うけど布団にも油紙が落ちて燃えている。二つ折りして消す。屋根、楠の大木、辺り一面、花の如く油紙が散布し、ちよろちよろと燃えている。油紙二つ一緒になっているのは無し、さすが敵機のすばらしさ。体験だからうそではない。爆音を聞いてから投下まで、分秒の出来事に感じた。午後十時頃だったと思います。

火の手は一時に燃え上がる。その火の辺りは明るくなる。子供達を掘端の草むらに退避、「動いては駄目、投下されるよ」と言い残し、現場へ戻り、子供の物なりとも持ち出そうと思うと、障子が燃え部屋が少し明るくなる。危険と知りながらも上にあがる。もくもくと丸く大きな黒煙、むせびながらタンスの引出しを二つ持ち出す。もう入っては駄目、危いと父の声、もう行けない。

あっ馬だ。馬小屋に行けば火の海、主人は馬を出そうと大声をあげるが、馬はクルクル回り出ない。主人、飛び込み押出す。ああ良かった。でも、二、三步歩くとドサーと倒れてしまった。かわいそうに。

爆音はまだまだ続いている。どうする事もできず草むらへ、身をひそめ、恐怖の中で、皆、無事である。住み慣れた我が家、柱、ガラス戸一切が火の海となり、炎、天をも焦がさんばかり燃え盛る。お隣、横、裏、前、我が班九戸の中七戸一緒に火の海、唯、啞然と見守るばかり。

その出来事、数時間、東の空が少し白む頃、里の父、その友人、「皆、元気かい、元気かい」と大声を張り上げ消防服のまま来て、安否を気付かってもらった。また、婦人会員二人は、バケツ持って「何かしましょう」とかけつけて下さったけど、手の施しようもなく、只、感謝を申すばかりでした。布団を片付けようと現場に行けば、あたり一面焼夷弾の筒で、竹の子が出ている如く、数知れぬ程、また、布団の端に一発、地上十五センチメートル位頭を出し、抜かっていた。危機一発のところでした。

昭和二十年八月五日歴史に残る佐賀空襲。鍋島地区、江頭、薙町班七戸全焼被災地、私たちが戦災者となった日です。お寺

さんと従兄の家二軒が難をのがれました。現実の恐ろしさは口筆に尽し難いです。明るくなって「サア何処へ行こうか」。着のみ着のまま、朝飯はどうしよう、前の家から「早く来んかい」との呼び声、家族連れ立ち落ち着きました。まず、汚れた顔を洗おうとすると、タオル無し、足を洗うと、下駄なし。みんなあの時焼けてしまったなあ。焼出された事を実際に感ずる。老人子供、大勢の三世帯で温かい味噌汁、朝食で満腹し、一先ず、安堵しました。残る五戸はお寺さんで合宿、お寺さんと従兄の家は離れているが、何の障害物もなく、お隣さんになる。人の動きも分る。あちらこちらも無事。良かったねと呼ぶ。家族の一員だった愛馬が犠牲になりかわいそうでした。三頭はお寺へ葬り、その後、馬頭観音碑を建て、懇ろに祭っています。

戦争に勝つまでは家は焼けたつと元氣を出した。焼け跡はまだまだ燃え続けている。四、五日で鎮火、それからまだまだ敵機は飛んで来る。合間、合間に焼け跡へ行けば、どちらの家も焼夷弾投下の筒が二十、三十、五十、八十、数えきれない程ありました。しばらく手を触れなかったが、後で集めました。焼夷弾の空筒を見て、爆発、恐怖、危険を越えた一同の無事を喜び合いました。供出するばかりの麦は、黒焼となって変な臭い、焼け残った米を少しでも取り出さなくては飯米なし。被災見舞に心のこもった品々と用具を頂き、後始末ができるようになる。子供達は外に出たがる。まだまだ危いというので家中で大騒動、一日数回の来襲、機銃掃射もあり、床下にもぐり込む。夕方になれば、荷物を大八車に積み、南から北へ、まだまだ疎開する家族連れの車が毎夜続く。

焼け跡が少し冷え、中に行けるようになる。ガラスが熱に溶け固形になっている。農具の金具等、赤銅色になり使われる物なし。焼米少し運ぶ。味噌部屋に置いていた梅干、味噌、醤油が土の中に埋まっていた瓶の中に残っている。ああ良かった。丁寧に拾い保管した。冬の用意、毎日の暮らしに思い、灰の中から拾い集めた消炭が一俵。いつまでもお世話になられず、下屋の鶏小屋が残っていたので、そこへ不自由は覚悟で住むように手入れをしたが、立てば頭を打つ低いトタン屋根で三畳のバラック小屋、七人座れば、一ぱいの部屋ができた。まず食事の用意をと、煉瓦と瓦を集めて、カマド造り、すき間には泥を塗

る。井戸を掃除すれば釜は焼けず残っている。焼米を炊いてみる。おいしい。香ばしい。お湯も沸く。御見舞にもらった盆を中心に、香ばしいご飯、焼梅、味噌汁、フウフウ言って食べた事。思い出の一つです。

投下の折、父はまず、御先祖をと気付き座敷へ行き、御位はいと親音様を抱き、足元につかえた蚊帳をつかみ、外に出したと聞きました。不自由の中も戦地を思えば「頑張らなくちゃ」。部屋敷もなく、朝夕の掃除も少なく。すぐ作業に行ける。八月十三日盆入り、祖母の初盆なので心ばかりの用意、部落の方、初盆のお供え持参し、小屋を見て「アラ」と口の中だけで。大きい家から見れば哀れであったでしょう。お心尽しが嬉しく、毎年来るお盆は思い出の一つです。

八月十五日終戦のお言葉を聞き、張り切って意欲旺盛に邁進した気力、愕然と混迷に陥る。嘆き悲しみも詮ない事。致し方ない。

さて、米兵の上陸。人の動きもまた、騒々しい。或る日、バラック家に一人居れば、靴の音、英語の声、米兵が四、五人銃を肩に焼け跡視察点検に来た時は突然の事にびっくり、膝頭がふるえました。女、子供はまた疎開。恐ろしかったので一刻も早く小城の石井宅へ七人、大八車に子供と少しの荷物を乗せて、夕方より出発しました。山の朝、緑鮮やか、静かで、清々しい雄大な眺めでした。間もなく飛行機の爆音、見れば星のマーク、何処へ逃げて同じ事、いづれも同じでした。

しばらく滞在し、いとまを告げ、故里へ帰ると砂糖、大豆、各種の配給品がありました。部落の方々の応援、各戸整地がはかどり、役場から種々の援助、疎開の家を各戸もらい、瓦、古材等、村内の方々にお世話になり運んでいただく。木材の配給は、順番に小城まで行き大八車、馬車で運び長くかかりました。

九月十七日頃、二、三日降り続いた雨で嘉瀬川が満水し、江里の土手が切れるそうだとのこと、また、避難の報で膝まで浸りながら炭屋に四世帯でまた合宿、火攻め、水攻め、三、四日で水が引き、やれやれです。里より小屋を解体してくれるので、また、村内の方々にお世話になり戦災一号、小屋二間の部屋ができました。その中、各戸規格に応じた建築工事が始まる。

物資不足でうまいものどころではない。野菜類はある。買いためはなし。マッチに困り、消炭を火種として使用の折はツケダケに移して炊く。火種がなくなれば、お隣りへ行き、線香に着け、火種を作っていました。嘘みたいですね。唯今はすぐ着火、有難い事です。次はヤミ屋さんが出来、誰でもヤミに行き、行かない者は道端のお地藏さんだけという程で佐世保、博多へ、当時百円紙幣を初めて見た折は、ニセ紙幣ではないかと見せ合った。今は、無くなってしまいました。秋が来ると農作業の用意、中古の農機具を求める。冬の用意には、お見舞品を解いたり繕ったり。モンペ、ズボン、足袋まで作り、初めての冬越しです。暖かくて大助かりでした。また、村内より布団、衣類を人数により配給して頂き有難く嬉し涙が一同出ました。其の後、お互いにやっとの事で平穏な月日を過す中、また、昭和二十八年六月二十六日、岸川堤防の決壊で大被害、あの惨事、大水害、我が家の二階一間で濁流と流れゆく品々を窓越しに見、一週間の床上浸水、パンの配給を受け、縁側まで舟が来るし、弟は首まで浸り握飯を頭の上のせて、運んでくれました。

農作の苗蒔直し、一ヶ月遅れ各地よりの応援で、田植えもすみ、その後、秋までの心配は多く、筆舌に表すことのできないほどの大水害でした。

てんやわんやの世の中も落ちつき、少々、洋風化し、インスタント時代、神武景気、昭和元祿、ラジオが白黒テレビからカラーテレビへと、自転車は車へ、農家の重労働が高度機械作業へ、薬剤散布、人工衛星、月の世界への着陸、宇宙中継へと世界の発展は目覚ましく進歩、反面公害の恐ろしさを身近に感じる時代です。村は町と変わり、私達の部落、我が班の中を高架道路ができる。南貫道路より北部バイパスまで直線道路ができると只今工事中。これからは車の騒音が激しいでしょう。月日の経つのは早いもの、あの日より三十年になろうとしています。火攻め、水攻め二回に遭遇し、苦難多く、周囲の方々へ迷惑と援助をかけました。班の一同、健康で協同一致、信念と和を保持し、報恩、感謝に過し、八月五日を戦災日と決め、翌年よりお寺さんでお茶講、思い出を語り合っていました。

その後、私達もレジャーの波に乗り北山ダム見学(四十一年)を第一回の旅行。ただ今では、毎月積立貯金をし、一泊旅行、

宿の湯に浸り、御馳走をいただき、枕を並べ、時の過ぎるのを忘れ、三十年前の思い出話にふける楽しい行事です。何時までも皆一緒に、健康で思い出旅行ができるよう祈りながら筆をとり、独自の意思感情を十分表現できず、偽らぬ戦災の体験三十年間の心の日記でございます。

3 敗 戦

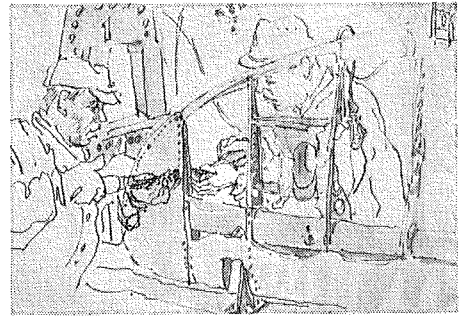
○ 終 戦

西山 権太郎 佐賀郡大和町川上九六一

私は終戦当時、佐賀市神野町大和紡績株式会社佐賀工場に勤務していた。だから当時の模様は、今から思い出しただけでも凜然たる気がするのである。旧川上村江熊野から毎日、二里半を自転車及び徒歩で通勤するのであるから、あの我が日本が有史以来、未曾有の大狼狽、大混乱に陥って、その光景が、目前に大展開するのを直視してどうして忘れる事ができようぞである。

それは、昭和二十年八月十五日、正午、聖上陛下の終戦のご詔勅が、ラジオから放送された。会社の社員室で聞き入った一同の顔色は蒼白となり、あすこ、ここから深い溜息が潮のようにももれていたのである。

かくして生きた心地もなかった私は、取り合えず、伊勢屋本町の郵便局にかけ用事をすまして、午後一時半とおぼしき頃、徒歩で街頭に走り出た。その途端に街頭の到るところに群集が一かたまりに屯して、ここにも一かたまり、あすこにも居て、常会長とおぼしき人からの伝達らしきものが語られていた。それは、明朝になれば占領軍のロシヤ兵が唐津から上陸する。長崎からはアメリカ兵が、熊本からは混合部隊が各々上陸することになる。だから皆さんの中で、十四歳から四十歳まで



の婦女子は捕えられれば危険千万だから、今夜中に武雄方面に落ち延びる様に、市役所の方からの連絡があったとの事であった。

この事を伝え聞いた佐賀市内全部の人々の言いようのない狼狽ぶり、混乱ぶりを耳にしながら立ち帰って工場事務所に伝えたと、工場長は非常招集を行って、この事の次第を一同に伝えたものである。

工場従業員と女子挺身隊（成美、清和、中原の各女学校）数千人の沢山な年頃の女子を抱えた当工場の事として、そのさし当った対策はあたかも鉄の壁に突き当たった観があった。ともかくも、数千名の男女作業員に自由解散を定めたものの、郷里の遠隔の地にあるものなど、さぞ途方にくれた事だろう。はては、最高幹部の男社員の中には、戦争から帰って来た数名の下士官等が居て、戦地においての体験をかなり露骨に披露するものがあった。それによると、幾度か敵地に於て占領した以上は、食糧の強奪は勿論のこと、

婦女子の陵辱は当然のこと、しかも、自分等自身実際にやって来たのであると得意そうに語るのである。

そうした噂は、噂を生んで、至る所で一波万波の様に身のふり方をささやき合うのであった。それこそ真剣なる哀切極まりない女性工場特有ともいふべき顔と涙の交錯する地獄絵巻を展開したものである。ある女学生のグループ十人余りが私の所に飛んで来て「どうぞ私等を天山の上まで連れて行って下さい。」とせがむのにはほとほと当惑する事であった。約束する事もできなかったが、私はさし当って、郷里の家族の事も第一心配だったので、一路春日村を通って川上へ自転車を走らせた。春日役場に立ち寄って友人の村長に目下の佐賀市の状況を口早に知らせたところ、彼は、そんな話が、逸早く伝わっているの、至急に商売女（公娼）と言うものを片っ端から動員して、外人軍人に当たたらして、一般の婦女子に被害の及ばないように手配しようとの事であった。

同じく川上役場にも立ち寄ったが、ここでも春日村と同様の処置を取る手筈のようで、私は、一先ず江熊野部落に立ち帰った。ここでも既に鎮守の神変社に全部の人が額を集めて協議中であつたのである。そして、協議の結論として、とても、このままじっとして居られるものではない。ともかくも部落から逃げ出すことである。明日早朝かけて一週間分位の食糧を持って行く用意をする。それは男全部で持ち運ぶこととし、全部の婦女子を送り出し、目的地は白坂峠とし、それ等の一切の連絡は男で受持つことに決した。

私の家など二歳になる長女と三人暮らして割合身軽な私たちでも、大型のリュックサックに食糧やら蒲団やら詰込むと大変な荷ごしらえに心せくままの旅装は整えたものである。その晩は、我が家は、昔の宿場にあつたので、小城県道は、西唐津方面とおぼしき辺りから西から東へ殆ど無数の人並が一晩中、夜の静寂を破って移動して行くのである。彼等は一体、どこに向って行くのであつたらうか。

こうして眠られない一夜が明けた午前六時とおぼしき頃、第一の情報によれば、敵兵の上陸はすべてデマであつて、あわてて逃げ出す必要はないとの事であつた。ここに於て昨夜来の混乱と言おうか、失神に近い状態は一片の悪夢と化し去つたのである。そこで改めて神野町の大和紡績に駆けつけざるを得なくなったほどである。

社員室では、だんだん集って来た人々が、それぞれ江熊野部落以上の逃げ仕度をした模様など一息も二息もついた長大息の中に話の花が咲いたのである。

中でも一週間ばかり前の空襲では、同じ社員仲間の一人は次ぎ次ぎに落ちて来る敵の焼夷弾を逃れるために、西堀端の蓮根池の中に飛びこんで、ハスの葉を頭から冠り、全身を水の中に浸し続けた一夜を明かしたそう。これが一人だけではない。佐賀市では、濠の中全体に水浸しの洗礼を受けた人が少なくないと言ふに至っては、大戦争のあつけない終末にしては何というむごたらしさであろうか。この社員はこの事が原因で重病となり、二ヶ月後には不帰の客となりこの世を去つて行ったのである。

話をもとにもどすが、その後、数日の間というもの、すっかり虚脱状態と言おうか、人心^{きよ}競々と言おうか、気のぬけた有様で川上村から紡績へ通勤を続けていた。

それにつけても忘れる事ができないのは、八月五日の佐賀空襲で、あの晩は佐賀市水ヶ江に焼夷弾の炸裂するあり、八戸町から嘉瀬にかけて、北は高木瀬辺りまで空襲は連続的に繰り返される始末であった。これを遠く川上から望む時、今にも川上江熊野まで敵機が攻め寄せる錯覚に襲われたものであった。私の家など妻と二人ひそかにござなど用意して西北隅の桑畑に避難しようとしているのを察知してか、二歳の女兒が袂にすがり付くのであった。こんな幼い子さえ、その恐怖心を体得した事を思う。隣の家の人、またその隣の家の人も、私も連れて行ってくれと段々と多くなり、野原の桑畑の中は見る見るうちに満員となって身の安全を願う人々で埋もれたものであった。

今にして思うとこうした奇しくも馬鹿馬鹿しい戦争が、何故、起ったのであろうか。あたかも日本人の大和魂が首元から、ちよん切られたのである。その由って来る原因が今日まで究明されていないのである。しかも、三十年を経た今日までに産み残した悲劇は際限なく繰り広げられているのに。

○ ハルピン市の終戦から引揚げ

原 ヒサエ 佐賀市大財六丁目七一七

昭和二十年八月九日、真夜中、物凄しい爆発音で目が醒めた。「すわ空襲」、とっさに次女を背負い、まだ寝ぼけている長女と長男を両手に階段から引きずるようにしてアパート前の防空壕に飛びこんだ。

暗闇の中から空を仰ぐと星がきらきら輝いている。また、ドーンと一発同時に真昼のように明るくなって、赤、青、紫がかかった火がテープのようにゆらゆらと落下してくる。照明弾を投下したのだ。次は爆弾投下だろうと思わず暗がりの中で子供達を抱きしめた。しかし元の夜空に戻ると同時に辺りは静まりかえっている。

その頃、戦局は本土決戦の深刻さを増し、みんな不安にかられていた。ハルピン鉄道建設事務所勤務の主人はそれ以前より南^{なん}又^{えい}駅から百キロ奥地の西林務区勤務で別居中であり、チチハル、白城子、ハルピンと転々、大陸の鉄道建設に情熱を注ぎ満鉄マンとして銃後の守りについていた。

どんな事態になっても主人は頼みにならず三人、の子供は私の責任であった。長女は国民学校一年生、長男は四歳、次女は生まれて三ヶ月である。

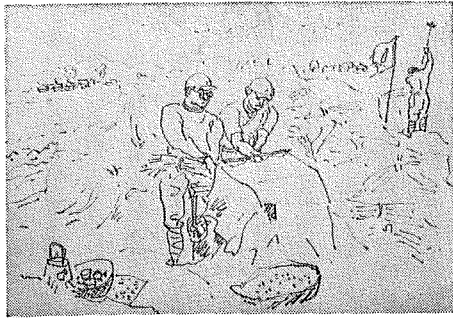
夜が明ける頃、ソ連が参戦して、国境を突破して満州に侵入しつつある事をラジオは性急に報じた。今まで不可侵条約国として信じていたソ連が寝耳に水の参戦で、私たちは腹背に刃をつきつけられたことになる。

本土空襲から逃れる為に渡満する人の噂もあつたのに、その満州が最前線になったのだ。

敵は一方的に国境を越えて、ぞくぞくハルピンへ進撃中の事とて、私達の処はハルピン市街最後の防御線となり、関東軍の布陣が始まり、三階建四十戸のアパートは本部になる故即刻立退きを命ぜられた。職場関係の家族三十人余りと体一つで馬^ま家^か溝^{こう}の杜宅に避難した。

ここは満鉄関係だったので情報も早かった。「ハルピンにはいる部隊は丸坊主の囚人兵で危い」との噂もあり、満鉄社員の現地召集が続く、後は女、子供ばかりとなり夜は息を殺してまんじりとしめない。一応アパートに帰ることになり、十五日の無条件降伏の玉音放送を聞いて、これから先一体どうなるのかと不安のどん底につき落された。

翌日はソ連の戦車隊が、ぞくぞくと進駐して来た。女兵士も同乗しているのにびっくりした。アパート裏庭では、中隊本部の兵隊さんの自決用手榴弾の破裂音が朝に夕に聞こえ、他の地区では、隣保班で集団自決が伝えられた。近くにある満鉄独身寮青年隊舎で



は、ソ連兵に連行され、あたかも夢多き青春を自動小銃の露と消されたという。敗戦を否応なく胸に受けとめた。終戦と武装解除を境に日本人に対する満人の態度ががらりと変わった。加えてソ連兵が進駐するようになってから甚だしく治安が乱れた。

ある日、自動小銃を持ってソ連兵が押入り、時計、お金、洋服、着物類を手当り次第に、強奪し、悠々と引揚げた。銃をつきつけられては残念だが仕方ない。丁度、次女をたらいで行走させていたがマリーリンキ、マリーリンキ（赤ちゃん）とお世辞を言っていた。その後あちこちで被害が始め、夜更けて、コツコツと靴音を聞いただけで息を殺したものだ。

私達が一番恐れていたのは女性を連れ出すマダムダワイ（強奪）と、男と見れば強制労働に連行される男刈りの言葉であった。これ位、日本人の心胆をふるえ上がらせたものはなかった。夜は勿論、昼間も硬く戸を閉じていても、郵便受から撃たれて即死したとか、奥さんが連れ出されたとか一夜明ける度に、ここかしこに押入った被害に命の縮まる思いだった。満人の密告が続く、かつての憲兵や警察官はしらみつぶしにソ連兵に引立てられて行った。極度に治安が乱れ、何時難ぐせをつけられ、密告されるかわからず連行されたが最後、命の保証はない。

引揚げの越冬かとデマが乱れ飛ぶうちにも、北満の冬は早い。寒さが加わる頃には、栄養失調のまま行倒れになる。北満からの開拓団避難民が増加していった。凍死した屍体を満載して郊外に運ぶトラックを見る度にふるえ上がった。敗戦をかみしめた北満の冬は厳しい。男達は全員ソ連兵の銃口の下で強制労働にかり出され、在満物資は、食料、石炭から工作機械、鉄道のレールに至るまで、本国に輸送する貨車積作業の重労働をやらされていた。

本格的寒さになる頃ソ連軍は、在満物資もろ共、本国に引揚げ、八路軍がこれに替っていた。何んもなく緊迫した空気が伝えられたある日、国府軍と八路軍との市街戦があり、兵士を満載した列車が慌ただしく出入りした。

その頃、隣りでは赤ちゃんが生まれたが、引揚げ途中で足手まといになるからとて無残にも親の手で窒息死させ、蜜柑箱に入れられ裏庭に埋めた。また、長思いの子供に青酸カリを飲ませたりした。このような状態から足もとを見るように小娘（子供）を売らないか。物と交換しないかと満人がのぞきに来る。

内地引揚げに当って満鉄社員は集団社宅に移ることになり、ここ沙眼屯^{さまん屯}は郊外で満人部落に近い。無防備の社宅は夜となく昼となく満人の集団略奪の洗礼を受けるので、我々で自警を始める。強盗らしきを見れば、各自灯りをつけ、バケツ、洗面器、ブリキ缶等、乱打して撃退する。

引揚げを待ち切れず、単独南下する家族もあり、去るも残るも不安の上ない。そのうち日本人も竹の子生活となり、家財道具衣類の立売をするようになった。暑い最中に次女が急性腸炎になり、三十分おきの烈しい下痢で目をつり上げ物凄く形相、医者も薬もなく、唯死を待つのみだったが、余程、死神に見放されたのか奇跡的に命をとり止めた。引揚げのデマが飛ぶうちに、今度は長女が急性腎炎らしく全く小水が出ず、全身むくんでゴムまりのような顔となり、引揚げの途中で恐らく駄目と近くの獣医に宣言された。

八月二十一日、突然二時間後ハルビン駅集合と引揚げ命令が伝えられた。粒々辛苦して得たあれもこれもと感傷に浸る間もなくたった一つのリュックとなる。

胸に幼い次女、背中にリュック、右にミルクと左に大きな水缶と、転んでも起きれない自分の格好にも必死だった。途中で親子離れ離れになった場合にと各自、リュックを担ぐ。重いと泣く長男、病気の長女、これだけかと思つた荷物も駅での検査名目で目星しい物は、あらかた兵士に略奪された。

大和民族の集団移動ともいって、引揚げ列車は時と所かまわず立往生するが、既に涇上の鯉となった我々は、大陸を縦断して、南の端、海に近い引揚集合地コロ島に一足でも近づくと心がいい聞かせた。

鉄橋は爆破され三キロ間のレールは撤去されたので松花江では渡船と徒歩により、落伍すれば兵士の銃におどされながら山を巡り、烈しい雷雨の中を、山麓で野宿した哀れさは今でも忘れがたい。進んでは止り、止っては進む。列車が止まれば、我先に飛び降り、一刻を惜んで煮炊をする。そのそばでは、男も女もたれ流し、恥も外聞もない。列車が動き出すと必ず幾人かの屍体が下ろされている。息を引きとったばかりの我が子の顔に、せめてタオルを、被せたまま別れる親の心はどんなだろう

う。その頃、発疹チフスとコレラが大流行していた。大中小隊と識別された隣保班に患者が出れば、その隊は二週間の足止めとなる。行く先々で荷物は勿論、頭のとっぺんから足の先まで人相の変わる程DDTをかけられる。命がけの旅とて必死であった。

新京の国民学校で三泊、薪木拾いで、弁当箱や空缶が活躍した。この間にも精根つきた病人や幼児の死者が相つぎ出発の際には、あちこちで土饅頭が目につく。

貨物車の無蓋車に人間と荷物が積込まれ、落ちたら最後、生別れとなる必死の思いで、揺られに揺れる。錦島の収容所は、かつての馬小屋であった。土間に藁を敷いただけだが、屋根があるだけでも有難かった。

कोरो島からの船が出る順番を待って二週間、持って来た時計も衣類も食糧に化けた。不自由な中でも有難いことに長女の病氣もよくなり少しずつ元気になった。

待ちに待った日本からの迎えの日昌丸に乗船できた喜び。船の乗組員も全部日本人。乗船した人も勿論日本人、当たり前な事なのに、深い安堵感が体中にみなぎった。日の丸が美しかった。船酔いで全員グロッキー、食欲もなく青白い顔の大人達を尻目に命拾いした次女だけが元気にヨチヨチ歩きを覚えた。

三日目、なつかしい故里の山影に涙を流し、佐世保港外に停泊、検疫の結果、コレラ患者相つぎ、二週間の上陸禁止、続いて又、二週間のストップ、ここでも持ちこたえられない死者が相つぎ、引取りのボートが横づけされる。

主人の故里、佐賀平野は黄色の波、食糧増産の使命をもと、猫の手を借りたい農繁期の実家を北満州からの長い終着の地として祖国日本での生活をスタートさせたのである。

○ 引揚げ者の記録

田 中 貴 朗 佐賀市六座町九ノ一

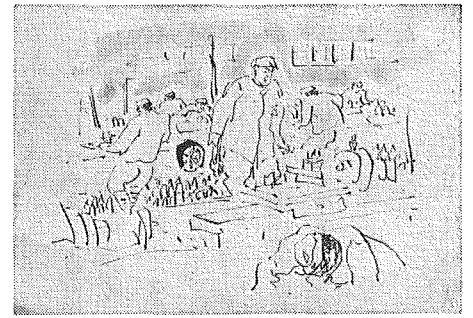
昭和二十一年四月十五日未明、佐賀駅に降り立った台湾引揚げ者の一団は、待合室にゴザを敷いてうずくまり、夜の白むのを待った。桜の花も散ってしまった春四月の中ばだというのに、熱帯の台湾に住み馴れて二十年の人間の体は内地の四月の早朝の冷気にガタガタと震えがとまらなかつた。

さて、落ちつく先は、子供の時分からよくお詣りをした檀那寺で、私達夫婦と十歳の長男を頭に二歳になる末の男の子をはさんで、三人の娘の子と合わせて、子供五人、それに八十歳になる家内の父親と総勢八人がこのお寺のお堂の一角にころげ込んだのである。

翌日からさっそく食うための仕事捜しに奔走しなければならなかつた。何しろ、台湾を出る時一人当り、ただの千円しか持出しを許されなかつたのだから、これしきの生活資金ではどうしようもない。幸いにお寺の住職の口ききで、私の前歴を考慮してもらって或る週刊新聞社に世話して頂いた。ところが、そこは私たちがまともな人間の長く勤まるような世界ではないと判ったので、わずか二ヶ月ばかりで飛び出した。驚くなかれ、この二ヶ月間の給料として社長がくれた金が四百円だったのには開いた口が塞がらなかつた。でもこの勤め先には少しも未練はなかつた。

その頃の私たち家族は文字どおり身を切られるような売り食いの連続であった。台湾からはるばる持ち帰った一度も手を通していない幾枚もの純毛のシャツ、絞りの男帯、仙台平の袴、腕時計、タオル、衣服地の反物など、次から次と後髪をひかれる思いでお金と取りかえた。最後には、後生大事に保存していた台湾産の砂糖までも、近所の人に買ってもらって食べ物に換えた。

日々の食べ物と言えば、純粹の白米の御飯(当時はこれを純綿といっていた)など思いもよらず、来る日も来る日もダンゴ



汁ばかり、それも徒らに汁のみ多く、もし分量が足りないと思れば、水をどっと注ぎこんで量を増やすといったあんばいで、空腹が一時的に凌げさえしたら諦めるといった有様であった。また野草もあれこれと食べてみては過ってお腹をこわしたりもした。

こんな事で体力が保てる道理もなく、栄養失調ははなはだしく、私は道を歩くにしても膝頭がガクガクで、足を高く上げて歩けないので路上に散らばっている小石にもつまづいて、転げそうになったり、我ながら、情けない日が続いた。

戦後のきびしい衣食住の三重苦のうち住については後述する事として、食と衣について私が終生忘れる事のできない、にがにがしい経験について触れてみたいと思う。

ある夜のこと近所の家の畑に作っていたカボチャが盗まれた事があった。人々は、その犯人は恐らく台湾から引揚げて来て、お寺のお堂に寝起きしているあの連中に違いあるまいと噂しているとの話を耳にして私はカッと逆上した。さっそく、畑の主の家にどなり込もうかとも思ったが、じっとがまんして考えてみると、長年ここに住みついている人達からすれば突然外地から帰ってきて乞食みたいな生活をしている人間にまず疑いをかけるのは、至極当然なはなしである。だが、しかし、事実はそうでない。まことに堪えがたい恥辱と割り切れない腹立たしさに悶々の日が続いた。今思い出しても無実の罪を着せられた無念さ、こみ上げて来る腹立たしさを禁じ得ない。さて反面に、私たちは、台湾から引揚げて来るに当って、持てるだけ、また許される限りの衣類や生活必需品を携えて来たので、きびしい物不足の時代を辛うじて売り食い、切り抜けることができたわけである。

ところが、これらの持参の物資のために、私たちは、前述の事件とは逆に、盗難の被害をうける立場に立たされたとは、世の中は皮肉なものである。たとえば、下駄箱の持合せがないためにお寺のお堂の外に並べていた靴などは上等の方から片っ端

から盗まれるし、或る日のごときは家内が五人の子供を連れて銭湯に行ったところ、入浴中に大事な子供たちの毛糸のセーターが、ごっそり盗まれ、裸同然の泣面で帰ってきたには物不足の折柄とはいえ、卑劣な人間の仕業が心から憎くてたまらなかつた。

でも、悪い事はできないもので、それから兩三日たって家内が所用で出かけたところ、近所に遊んでいた幼児が風呂屋で盗まれた例のセーターを着ているではないか。盗んだものをしゃあしゃあとかわが子に着せているところから察するに、恐らく、その母親は近所の引揚者の物とは知らずに手がけたであろう。それはともかくとして、品物は、まぎれもなく当方のものに違いないが、盗みの現場を見たわけでもないのに、文句のつけようもなく現物を眼のあたりに見ながら遂に泣き寝いりにならざるを得なかつた。今から振り返っても、まことに情ない思い出である。

さて、肝心の働き口の事であるが、友人から勧められてまず手がけたのが、ローソク売りであった。街中での戸別訪問は気がさすので田舎回りを選んだが、根っからのサラリーマンがおっかなびっくりでやる物売りだからちっとも成績はあがらない。徒らに足を棒にするだけである。

それとも知らず、がんぜない幼な児の娘は遊びにでも出かけると思ったのか、お父ちゃんあたしも連れて行ってとせがむ。止むなく娘の手をひいて歩くうちに子供は疲れて歩けなくなる。小川の流れの岸で一休みと腰を落すと子供は私の膝の上で眠ってしまう。私は、天を仰いで自らの不甲斐なさを嘆いた。

ローソク売りを諦めて、次は魚をやってみた。友人が高串あたりから仕入れてきたもの、あるいは自から買出しに行つて持帰った品物を家内が佐賀駅付近で立売りするわけであるが、これとて素人商法で、顔をかくすようにしてしゃがんでいたのはお客が寄りつく筈もない。ある時は弟の嫁と連れ立って佐嘉神社の境内付近で蒸しイモ売りに出かけたものの、例の調子だから、終日辛抱してもやはり駄目、二人の女は苦笑しながら、商売物を自分たちでパクついたとかで、所詮私たち夫婦は物売りなど、到底覚束ないことを悟らされた。

このうちは自分の性に合った勤め人に戻らねばと職さがしに懸命になっていたところ、前述の週刊新聞を印刷していた印刷工場の主人が「ある有名な御曹子が最近、週刊新聞の発刊を企画しておられるが、これに参画してみませんか」と勧められたので、私は渡りに船とその計画に身を投ずることになった。この新聞は、真面目な新聞であったが、収益があらねば、立ち行くはずもなく、当然のなりゆきとして、私たちは収入をあげるための附帯事業をいろいろ目論んだ。

ある時は浪曲師の一団と手を組んで県内各地を巡業したり、映画の巡回公演、あるいはわか楽団を編成してトラックで田舎を回り歩くなど、私としては馴れない仕事ではあったが、食糧難の時代に旅先で腹一杯ごちそうになったことはまことに嬉しかったし、約一年足らずのこの仕事はいろんな意味で楽しかった。

この新聞事業にたずさわっていたおかげでそれが縁となって、はからずも県庁入りする事ができ、昭和三十六年定年退職するまで、安定した生活をおくる事ができた。

注

本節は「戦時中の市民生活の体験記」を市民から公募し、一八編の応募の中から選考の結果掲載したものである。なお、本節中のスケッチは、当時、佐賀師範学校教授石本秀雄（現佐賀大学名誉教授）が、学徒動員、勤労奉仕作業の引率時、及び「銃後の護り」として新聞報道のため依頼をうけ、軍需工場等を回って、それぞれスケッチされたものの一部を提供いただいたものである。

佐賀市史年表 第四卷

（近
大正・昭和前期）編